

ALPS処理水海洋放出の状況について

2026年1月29日

TEPCO

東京電力ホールディングス株式会社

1. 海洋放出に係るモニタリング実績について
 2. 放出計画（管理番号※：25-7-18）について
 3. 設備点検の状況について
 4. J8エリアタンクの解体について
 5. 今後の放出に向けたALPS処理水の移送について
 6. 2026年度ALPS処理水放出計画（素案）について
 7. 処理水ポータルサイトの変更について
- （参考）放出開始以降の海域モニタリングの実績

1. 海洋放出に係るモニタリング実績について
 2. 放出計画（管理番号※：25-7-18）について
 3. 設備点検の状況について
 4. J8エリアタンクの解体について
 5. 今後の放出に向けたALPS処理水の移送について
 6. 2026年度ALPS処理水放出計画（素案）について
 7. 処理水ポータルサイトの変更について
- （参考）放出開始以降の海域モニタリングの実績

1 - 1. 海域モニタリングの実績

- 放水口付近（発電所から3km以内）の10地点、放水口付近の外側（発電所正面の10km四方内）の4地点で採取した海水について、迅速に拡散状況を把握するための迅速モニタリングにおいてトリチウム濃度を測定した結果は、いずれも指標（放出停止判断レベル、調査レベル）を下回っている。

（単位：Bq/L）

	試料採取点*3	頻度	2025年12月						2026年1月					
			24日	25日	26日	27日	28日	29日	5日	7日	12日	15日	19日	26日
放水口 付近	5,6号機放水口北側 (T-1)	2回/週*1	-	<7.4	-	-	-	<6.6	<6.6	-	-	-	-	-
	南放水口付近 (T-2)	2回/週*1	-	<7.4	-	-	-	<6.6	<6.6	-	-	-	-	-
	北防波堤北側 (T-0-1)	1回/日*2	<6.7	<7.4	-*4	<5.0	<6.9	<6.1	<6.4	-	<7.6	-	<6.9	<6.4
	港湾口北東側 (T-0-1A)	1回/日*2	<6.7	<7.6	-*4	<5.0	<6.9	<6.0	<6.3	-	<7.6	-	<7.8	<5.7
	港湾口東側 (T-0-2)	1回/日*2	<6.7	<7.4	-*4	<5.0	<6.9	<6.0	<6.4	-	<7.6	-	<6.9	<6.5
	港湾口南東側 (T-0-3A)	2回/週*1	-	<7.6	-	-	-	<7.8	<7.4	-	-	-	-	-
	南防波堤南側 (T-0-3)	2回/週*1	-	<7.5	-	-	-	<6.0	<6.3	-	-	-	-	-
	敷地北側沖合1.5km (T-A1)	2回/週*1	-	<5.3	-	-	-	<7.7	<7.4	-	-	-	-	-
	敷地沖合1.5km (T-A2)	1回/日*2	<6.7	<5.3	-*4	<4.9	<7.0	<7.7	<7.4	-	<7.0	-	<7.7	<5.7
	敷地南側沖合1.5km (T-A3)	2回/週*1	-	<5.3	-	-	-	<7.7	<7.4	-	-	-	-	-
放水口 付近の 外側	敷地沖合3km (T-D5)	1回/週	-	-	-	-	-	<6.7	<6.6	-	<7.0	-	<6.9	-
	請戸川沖合3km付近 (T-S3)	1回/月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<5.2	-	-
	敷地沖合3km付近 (T-S4)	1回/月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<5.2	-	-
	熊川沖合4km付近 (T-S8)	1回/月	-	-	-	-	-	-	-	<7.5	-	-	-	-

※：<○ は検出限界値○Bq/L未満を示す。 は検出された値を示す。 : ALPS処理水放出期間

*1：放出期間中および放出終了日から1週間は2回/週実施、放出停止期間中（放出終了日から1週間は除く）は1回/月実施

*2：放出期間中および放出終了日から1週間は1回/日実施、放出停止期間中（放出終了日から1週間は除く）は1回/週実施

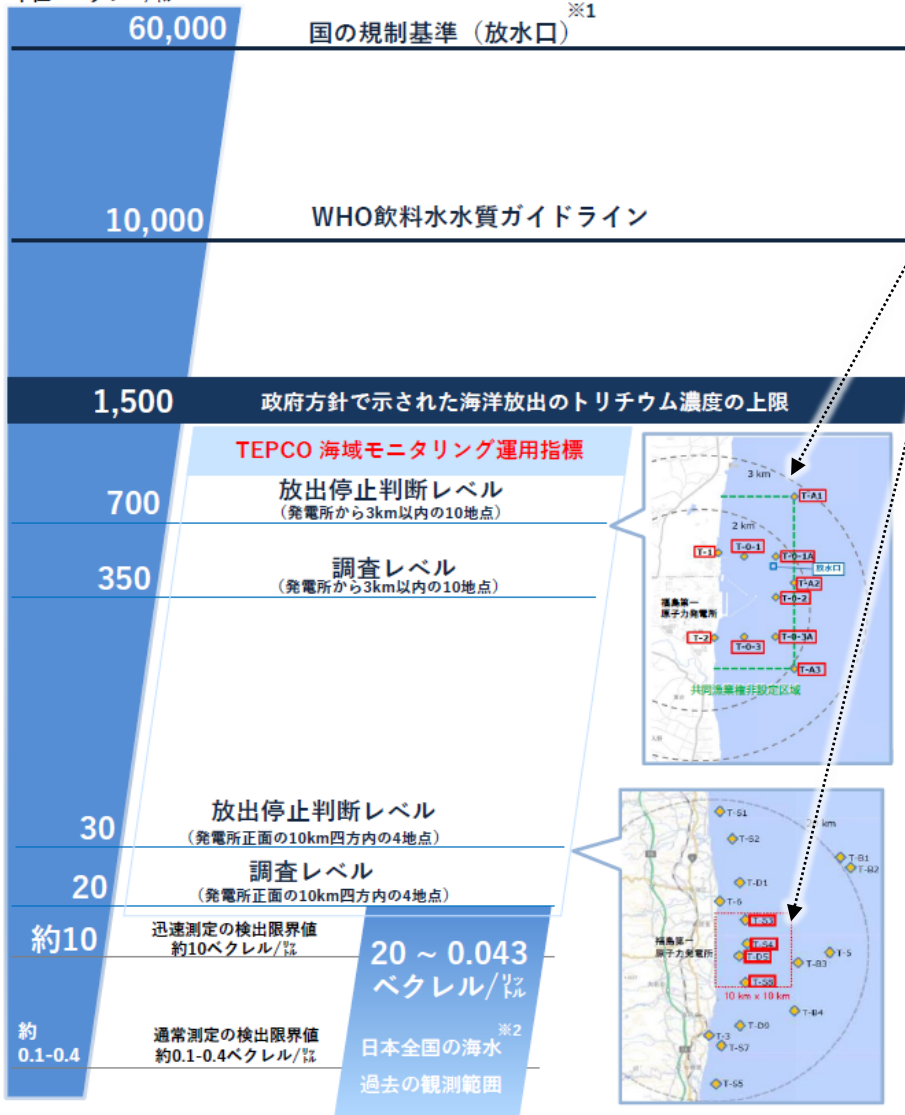
*3：試料採取点の位置は「(参考) 海域モニタリングの計画」を参照

*4：悪天候のため採取中止

【補足】海水のトリチウム濃度の比較

【参考】海水のトリチウム濃度の比較

単位：ベクレル/ℓ



- 当社の運用上の指標として、放出停止判断レベルおよび調査レベルを設定している。

	放出停止判断レベル	調査レベル
発電所から3km以内	700 Bq/L	350 Bq/L
発電所正面の10km四方内	30 Bq/L	20 Bq/L

＜放出停止判断レベルを超過した場合＞
海洋放出を速やかに停止

＜調査レベルを超過した場合＞

設備・運転状況の確認、採取頻度の強化を検討

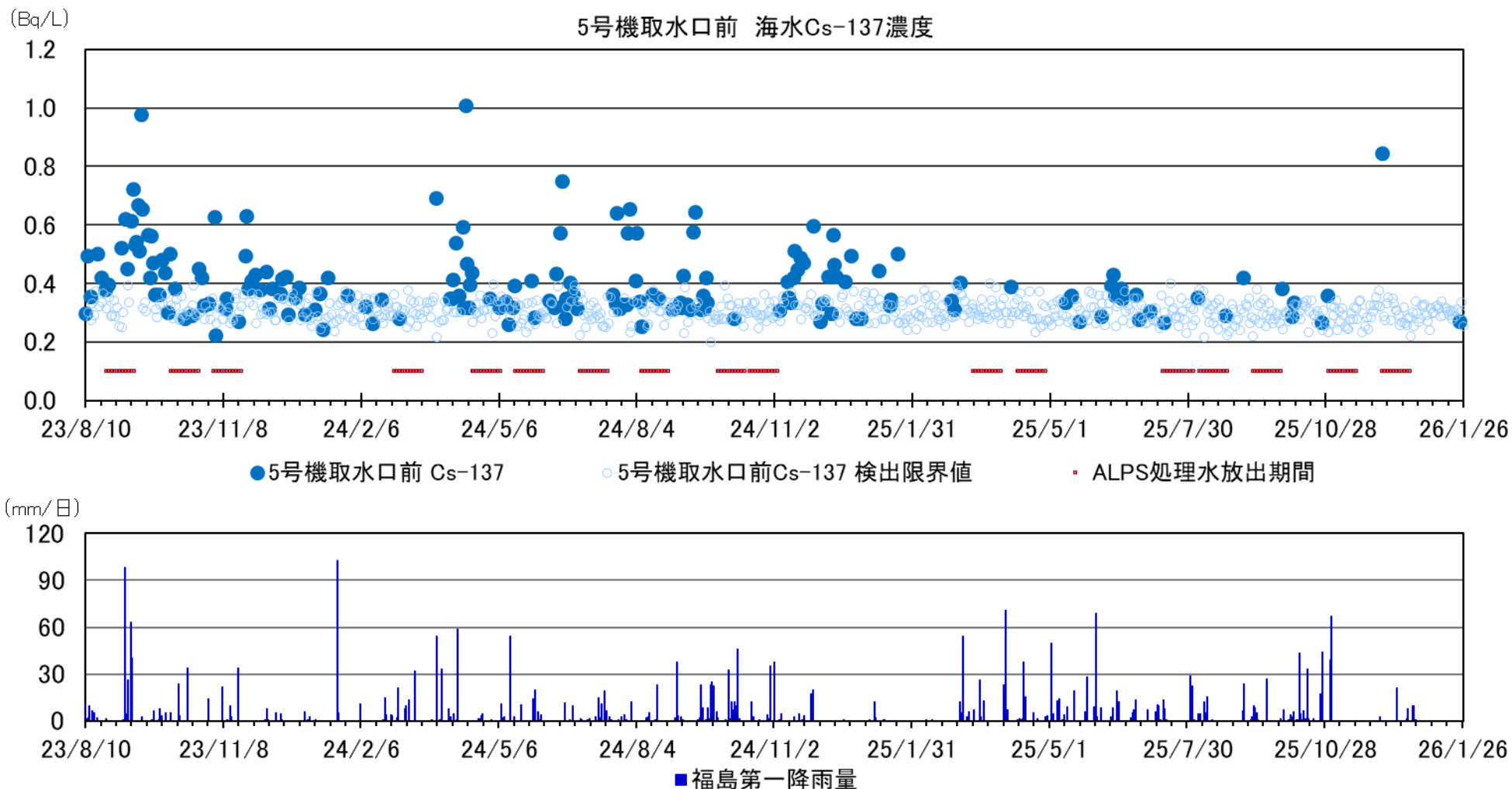
- 指標（放出停止判断レベルおよび調査レベル）を超えた場合でも、法令基準60,000 Bq/LやWHO飲料水水質ガイドライン10,000 Bq/Lを十分下回り、周辺海域は安全な状態であると考えている。

- 今後、放出する処理水のトリチウム濃度に応じて海水濃度も影響を受け、これまでより高い分析値が検出されることも想定される。それらの場合でも、調査レベルなどの指標を下回るものと考えている。

※1：原子力施設の放水口から出る水を、毎日、その濃度で約2ℓを飲み続けた場合、一年間で1ミリシーベルトの被ばくとなる濃度から定められた基準
※2：出典「日本の環境放射能と放射線」（期間：2019/4～2022/3）

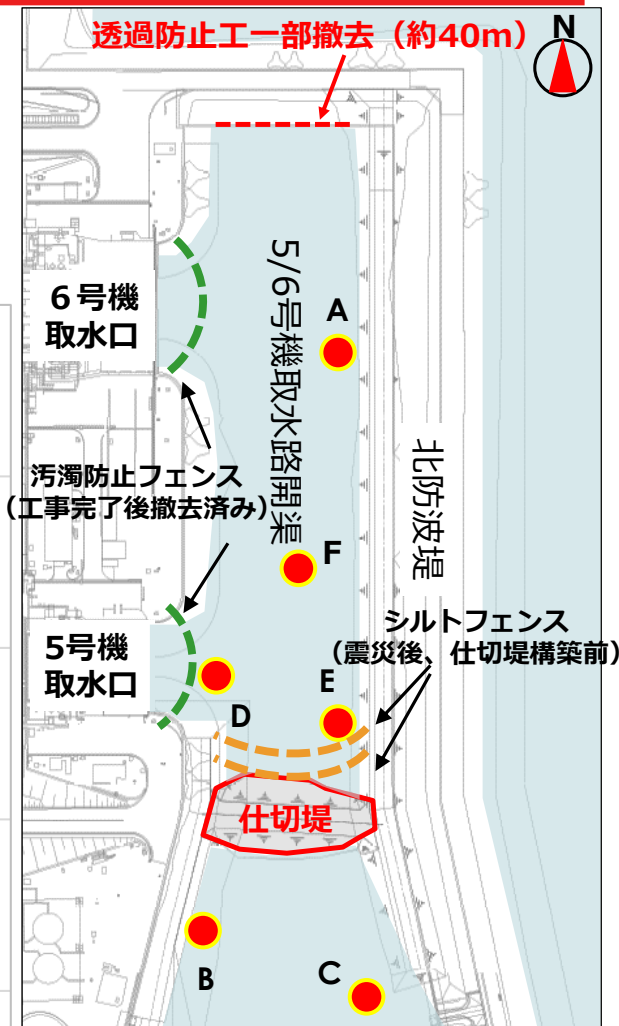
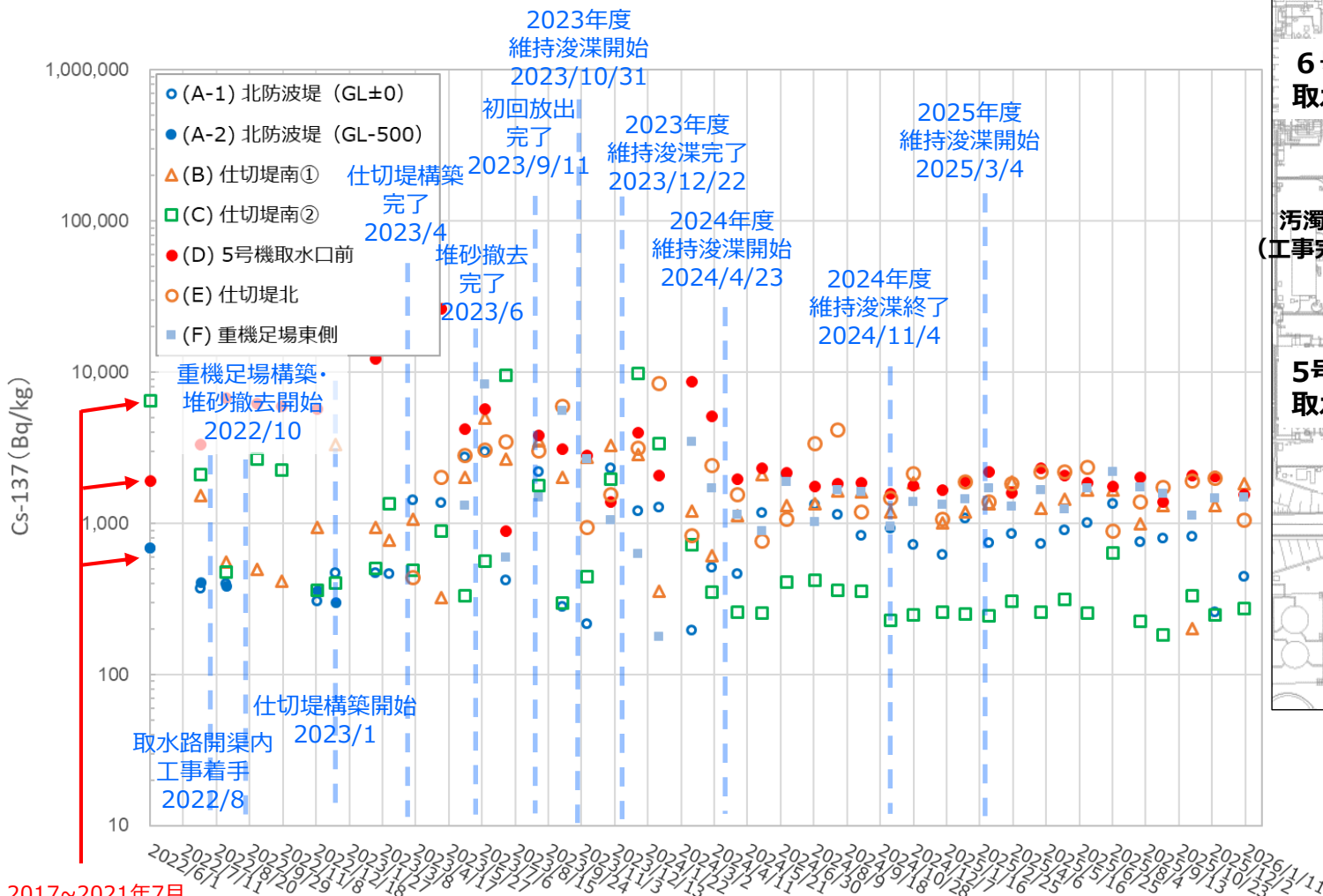
1 - 2. 5号機取水路のモニタリングについて

- ALPS処理水の放出期間中の希釈用海水の取水口付近での海水モニタリング結果は、放出停止期間中の値と同程度であることを確認している。



1 - 3. 5/6号機取水路開渠内の海底土モニタリング結果（1）

- 5号機取水口前モニタリングにおいて、取水路開渠内の工事開始後、2022年12月までは有意な変動は見られなかったが、2023年1月以降は高い値を示しており、堆砂撤去の完了に伴い、数値の低下を確認している。
- 引き続き、海底土モニタリングを継続実施していく。



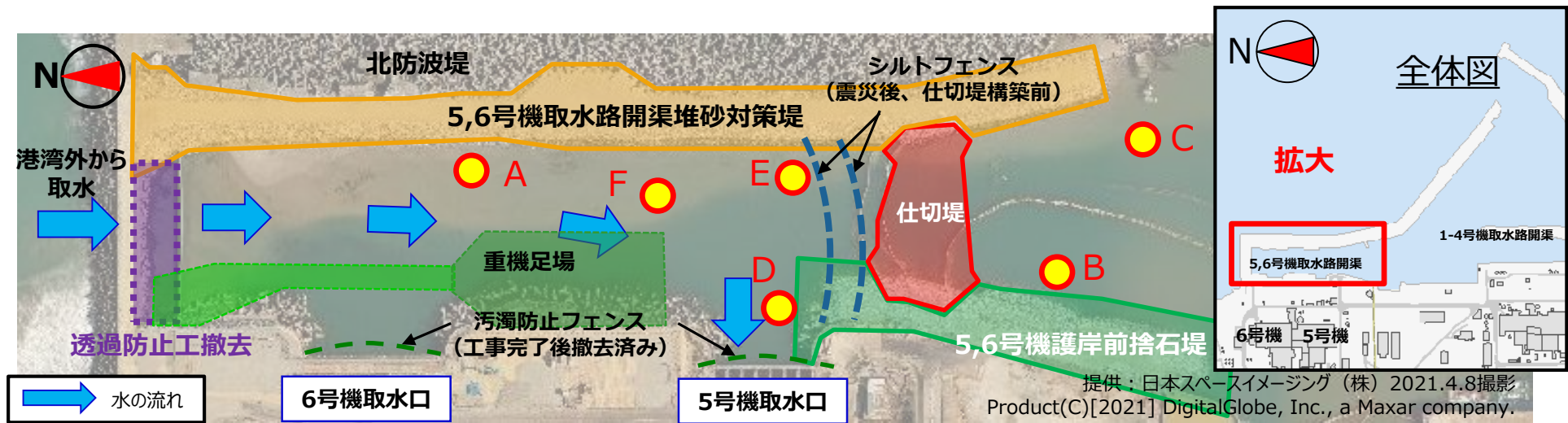
【凡例】

- : サンプル位置
- : シルトフェンス (仕切堤構築前)
- : 汚濁防止フェンス

1 - 3. 5/6号機取水路開渠内の海底土モニタリング結果（2）



➤ 2022年8月～2026年1月までの5/6号機取水路開渠内の海底土モニタリング結果を以下に示す。



採取地点		工事開始前	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度									
		2017～2021年7月	8月～3月	4月～3月	4月～3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
A-1 5,6号開渠北側 (シルトフェンス北側 GL±0m)	Cs-134	4.4～52.3	31.5～39.8	32.0～69.5	34.4～64.5	45.0	51.3	47.3	46.7	92.3	42.5	60.1	62.6	29.7	36.0
	Cs-137	163.6～678.6	303.2～468.1	216.7～2975.0	461.7～2107.0	850.5	727.6	902.6	999.4	1,352.0	747.7	790.3	812.9	258.1	444.9
A-2 5,6号開渠北側 (シルトフェンス北側 GL-0.5m)	Cs-134	14.4～58.5	32.5～38.3	※浚渫により砂を撤去したため、表面（GL±0m）のみ実施										-	
	Cs-137	310.0～689.8	299.1～404.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B 仕切堤南側① (シルトフェンス南側)	Cs-134	723.0	34.5～65.6	48.8～97.1	35.1～64.5	55.0	35.7	40.0	50.1	55.7	37.1	58.7	84.1	39.5	74.1
	Cs-137	6,475.0	412.8～3,331.0	323.8～4943.0	613.8～1889.0	1,889.0	1,251.0	1,447.0	1,654.0	1,669.0	987.7	1,306.0	200.1	1,314.0	1,830.0
C 仕切堤南側② (シルトフェンス南側)	Cs-134	183.0	30.9～68.7	37.1～234.8	26.5～48.6	36.7	33.7	50.7	35.4	38.1	31.0	29.7	30.1	28.5	25.1
	Cs-137	1,893.0	360.8～2,671.0	295.9～9519.0	227.4～419.6	306.9	257.5	311.6	255.8	633.3	224.9	182.1	329.7	248.6	273.6
D 5号機取水口	Cs-134	-	101.6～3,546.0	50.2～690.7	35.9～114.8	44.4	47.1	53.1	80.5	40.6	59.2	52.8	58.8	47.3	37.6
	Cs-137	-	3,301.0～144,000.0	951.7～26400.0	1563.0～2306.0	1,587.0	2,306.0	2,064.0	1,852.0	1,757.0	2,014.0	1,380.0	2,078.0	2,041.0	1,555.0
E 仕切堤北側	Cs-134	-	-	35.6～147.0	30.0～59.7	44.4	47.4	82.8	38.9	47.3	42.7	36.0	45.0	44.0	52.3
	Cs-137	-	-	437.1～5795.0	746.6～4154.0	1,834.0	2,202.0	2,196.0	2,344.0	882.6	1,377.0	1,718.0	1,915.0	1,976.0	1,042.0
F 重機足場東側	Cs-134	-	-	40.2～166.1	34.1～87.1	50.0	56.4	40.7	39.6	63.8	37.5	69.2	51.4	43.6	34.1
	Cs-137	-	-	592.4～8303.0	891.0～1884.0	1,295.0	1,664.0	1,235.0	1,715.0	2,187.0	1,729.0	1,579.0	1,122.0	1,474.0	1,476.0

(注) 単位 : Bq/kg、灰色ハッチングは検出限界値未満

1. 海洋放出に係るモニタリング実績について
 - 2. 放出計画（管理番号※：25-7-18）について**
 3. 設備点検の状況について
 4. J8エリアタンクの解体について
 5. 今後の放出に向けたALPS処理水の移送について
 6. 2026年度ALPS処理水放出計画（素案）について
 7. 処理水ポータルサイトの変更について
- （参考）放出開始以降の海域モニタリングの実績

2 - 1. 第18回放出の概要（管理番号:25-7-18）

測定・確認用タンク群：K4-B群

処理水の性状	測定・評価対象核種（29核種）の放射性物質の濃度（トリチウムを除く）	国の基準(告示濃度比総和1未満)を満たす （告示濃度比総和：0.24） (詳細、二次元コード1ページ)	
	トリチウム濃度	25万ベクレル/ℓ (詳細、二次元コード2ページ)	
	自主的に有意に存在していないことを確認している核種（39核種）	全ての核種で有意な存在なし (詳細、二次元コード3ページ)	
	水質検査の状況	国、県の基準を満たす (詳細、二次元コード4ページ)	
	水温	外気温とほぼ同じ。約 740 倍（設計上の希釈倍率）に希釈後は、希釈用海水と同じ温度（発電所の温排水とは異なる）。	
予定放出水量		約7,800m ³	
処理水流量		約460m ³ /日 (設計最大流量500m ³ /日を超えないように運用上定めたもの)	
希釈用海水流量		約34万m ³ /日 (放水トンネル内を人が歩く程度のスピード（約1m/秒）)	
想定トリチウム総量		約2.0兆ベクレル	
希釈後の想定トリチウム濃度		約338ベクレル/ℓ	
予定放出期間		2026年3月頃	

2－2．測定・確認用タンク水（管理番号:25-7-18）の分析結果

TEPCO

- 2025年11月20日に測定・確認用タンク(B群)から採取したサンプルについて、排水前分析結果が得られ、**放出基準を満足していることを確認**（表 1，2026年1月9日公表）
 - 項目①：測定・評価対象核種(29核種)の**告示濃度比総和は0.24**となり、1未満であることを確認
 - 項目②：トリチウム濃度の分析結果は**25万Bq/L**となり、100万Bq/L未満であることを確認
 - 項目①／②：当社委託外部機関（株式会社化研）および国が行う第三者（日本原子力研究開発機構）※1の分析においても、同様の結果が得られたことを確認
 - 項目③／④：運用目標を満足していることを確認

※1 ALPS処理水の第三者分析
(<https://fukushima.jaea.go.jp/okuma/alps/>)

表 1．測定・確認タンク水(管理番号:25-7-18)の排水前分析結果

測定項目		要求根拠	運用目標	分析結果
①	測定・評価対象核種(29核種)	実施計画	トリチウム以外の放射性核種の告示濃度比の和が1未満	0.24 (<1)
②	トリチウム		トリチウム濃度が100万Bq/L未満	25万Bq/L (<100万Bq/L)
③	自主的に有意に存在していないことを確認※2している核種(39核種)	自主管理	対象とする核種が有意に存在していないことを確認※2	全ての核種で有意な存在なし
④	一般水質 44項目		水質基準の事前確認※3	全ての項目で基準値を満足

※2 検出限界値未満，または，放射平衡等による評価の結果，告示濃度限度の1/100未満であることを確認

※3 同項目について，年1回の放水立坑(上流水槽)サンプリングにて，法令要求を満足することを確認

【参考】測定・確認用タンク水(管理番号:25-7-18)の排水前分析結果(1/4)



測定・評価対象核種(29核種)の告示濃度比総和は0.24となり、1未満であることを確認

ALPS処理水 測定・確認用タンク水の排水前分析結果 (1/4)

試料名	ALPS処理水 測定・確認用タンク水		B群	要約	測定・評価対象核種(29核種)	告示濃度比総和	0.24	(1未満を確認)
採取日時	2025年11月20日	9時20分						
貯留量 (m³)	8961							

放射能分析 測定・評価対象核種(29核種)

No.	核種	分析結果						告示濃度限度に対する比		告示濃度限度 ※2 (Bq/L)	分析値の求め方 ※4
		分析値 (Bq/L)	東京電力 不確かさ ※1 (Bq/L)	検出限界値 (Bq/L)	分析値 (Bq/L)	(株)化研 不確かさ ※1 (Bq/L)	検出限界値 (Bq/L)	東京電力	(株)化研		
1	C-14	2.3E+01	± 2.4E+00	1.8E+00	2.3E+01	± 1.4E+00	9.7E-01	1.2E-02	1.1E-02	2000	測定
2	Mn-54	ND	—	2.3E-02	ND	—	1.8E-02	2.3E-05 未満	1.8E-05 未満	1000	測定
3	Fe-55	ND	—	1.4E+01	ND	—	1.1E+01	7.2E-03 未満	5.7E-03 未満	2000	測定
4	Co-60	2.9E-01	± 5.6E-02	2.5E-02	2.9E-01	± 4.1E-02	2.0E-02	1.5E-03	1.4E-03	200	測定
5	Ni-63	ND	—	1.3E+01	ND	—	5.5E+00	2.2E-03 未満	9.2E-04 未満	6000	測定
6	Se-79	ND	—	9.6E-01	ND	—	1.6E+00	4.8E-03 未満	7.9E-03 未満	200	測定
7	Sr-90	1.1E+00	± 4.8E-02	4.3E-02	1.0E+00	± 1.3E-01	3.0E-02	3.7E-02	3.3E-02	30	測定
8	Y-90	1.1E+00	—	4.3E-02	1.0E+00	—	3.0E-02	3.7E-03	3.3E-03	300	Sr-90/Y-90放射平衡評価
9	Tc-99	3.5E+00	± 2.0E-01	1.4E-01	3.5E+00	± 5.7E-01	1.6E-01	3.5E-03	3.5E-03	1000	測定
10	Ku-100	ND	—	2.2E-01	ND	—	1.8E-01	2.2E-03 未満	1.8E-03 未満	100	測定
11	Cd-113m	ND	—	1.0E-01	ND	—	5.7E-02	2.6E-03 未満	1.4E-03 未満	40	測定
12	Sb-125	1.5E-01	± 6.5E-02	8.5E-02	1.5E-01	± 5.5E-02	7.7E-02	1.8E-04	1.8E-04	800	測定
13	Te-125m	5.5E-02	—	3.2E-02	5.4E-02	—	2.8E-02	6.1E-05	6.0E-05	900	Sb-125/Te-125m放射平衡評価
14	I-129	1.4E+00	± 8.9E-02	4.8E-02	1.5E+00	± 2.4E-01	6.5E-02	1.5E-01	1.7E-01	9	測定
15	Cs-134	ND	—	2.9E-02	ND	—	2.2E-02	4.9E-04 未満	3.7E-04 未満	60	測定
16	Cs-137	2.8E-01	± 5.5E-02	3.3E-02	2.8E-01	± 3.8E-02	2.1E-02	3.1E-03	3.1E-03	90	測定
17	Pm-147	ND	—	3.2E-01	ND	—	2.2E-01	1.1E-04 未満	7.5E-05 未満	3000	Eu-154相対比評価
18	Sm-153	ND	—	1.2E-02	ND	—	8.6E-03	1.5E-06 未満	1.1E-06 未満	8000	Eu-154相対比評価
19	Eu-154	ND	—	7.2E-02	ND	—	5.0E-02	1.8E-04 未満	1.3E-04 未満	400	測定
20	Eu-155	ND	—	1.6E-01	ND	—	1.3E-01	5.4E-05 未満	4.4E-05 未満	3000	測定
21	U-234	ND	—	—	—	—	—	20	全α	20	全α
22	U-238	ND	—	—	—	—	—	20	全α	20	全α
23	Np-237	ND	—	—	—	—	—	9	全α	9	全α
24	Pu-238	ND	—	2.7E-02	ND	—	2.4E-02	6.7E-03 未満 ※3	6.0E-03 未満 ※3	4	全α
25	Pu-239	ND	—	—	—	—	—	4	全α	4	全α
26	Pu-240	ND	—	—	—	—	—	4	全α	4	全α
27	Am-241	ND	—	—	—	—	—	5	全α	5	全α
28	Cm-244	ND	—	—	—	—	—	7	全α	7	全α
29	Pu-241	ND	—	7.3E-01	ND	—	6.6E-01	3.7E-03 未満	3.3E-03 未満	200	Pu-238相対比評価

・NDは検出限界値未満を表す。

・○.○E±○とは、○.○×10^{±○}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 「不確かさ」とは分析データの精度を意味している。

「不確かさ」は「拡張不確かさ」；包含係数k=2を用いて算出している。

※2 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※3 α核種の告示濃度限度に対する比は、評価対象核種のうち最も低い告示濃度限度で評価する。

※4 分析値の求め方は以下のとおり。

測定：放射能強度、元素量を直接計測・分析することによって放射性核種毎の濃度を求める。

全α：α線を直接計測し、試料に含まれるα核種の全量を求める。

放射平衡評価：放射性核種が壊変して生成する別の放射性核種の間で、その放射エネルギーが一定の比率で存在する物理事象によって求める。

相対比評価：原子炉内に存在していた放射性核種の評価値を元に、放射性核種の崩壊、ALPS処理水への移行を考慮して求める。

＜処理水ポータルサイトより抜粋＞

■ トリチウム濃度の分析結果は25万Bq/L

トリチウム濃度(Bq/L)

ALPS処理水 測定・確認用タンク水の排水前分析結果 (2/4)

要約	25万 Bq/L (100万Bq/L未満を確認)
----	--------------------------

放射能分析 トリチウム

No.	核種	分析結果						分析目的	分析値の求め方 ※3
		東京電力 分析値 (Bq/L)	不確かさ ※1 (Bq/L)	検出限界値 (Bq/L)	(株)化研 分析値 (Bq/L)	不確かさ ※1 (Bq/L)	検出限界値 (Bq/L)		
1	H-3	2.5E+05	± 1.5E+04	1.9E+01	2.5E+05	± 1.8E+04	2.0E+01	※2	測定

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 「不確かさ」とは分析データの精度を意味している。

「不確かさ」は「拡張不確かさ：包含係数k=2」を用いて算出している。

※2 希釈後のトリチウム濃度が1500Bq/L未満となるよう、実施計画に定めた上限の濃度1E+06Bq/L未満(100万Bq/L未満)であることを確認する。

※3 分析値の求め方は以下のとおり。

測定：放射能強度、元素量を直接計測・分析することによって放射性核種毎の濃度を求める。

<処理水ポータルサイトより抜粋>

【参考】測定・確認用タンク水(管理番号:25-7-18)の排水前分析結果(3/4)

自主的に有意に存在していないことを確認している核種(39核種)について、全ての核種で有意に存在していないことを確認

ALPS処理水 測定・確認用タンク水の排水前分析結果 (3/4)

要約 全ての核種で有意な存在なし

放射能分析 自主的に有意に存在していないことを確認している核種(39核種)

No.	核種	東京電力		(株) 化研		確認方法 ※2
		評価 ※1	検出限界値 (Bq/L)	評価 ※1	検出限界値 (Bq/L)	
1	Fe-59	○	4.5E-02	○	4.8E-02	測定
2	Co-58	○	2.4E-02	○	1.8E-02	
3	Zn-65	○	5.2E-02	○	5.3E-02	
4	Rb-86	○	3.2E-01	○	2.7E-01	
5	Sr-89	○	6.5E-02	○	5.9E-02	
6	Y-91	○	2.7E+00	○	2.2E+00	
7	Nb-95	○	2.9E-02	○	2.3E-02	
8	Ru-103	○	2.7E-02	○	2.1E-02	
9	Ag-110m	○	2.5E-02	○	1.8E-02	
10	Cd-115m	○	1.2E+00	○	9.9E-01	
11	Sn-123	○	1.3E-01	○	9.6E-01	
12	Sn-126	○	1.3E-01	○	1.1E-01	
13	Sb-124	○	4.7E-02	○	4.4E-02	
14	Te-123m	○	4.0E-02	○	6.5E-02	
15	Te-127	○	8.0E-01	○	5.2E-01	
16	Te-129m	○	8.0E-01	○	6.3E-01	
17	Te-129	○	3.4E-01	○	3.2E-01	
18	Cs-136	○	2.2E-02	○	2.3E-02	
19	Ba-140	○	1.0E-01	○	1.2E-01	
20	Ce-141	○	9.9E-02	○	1.0E-01	
21	Ce-144	○	2.9E-01	○	2.7E-01	
22	Pm-146	○	5.2E-02	○	5.5E-02	
23	Pm-148m	○	2.5E-02	○	2.3E-02	
24	Pm-148	○	1.1E-01	○	9.1E-02	
25	Eu-152	○	1.1E-01	○	8.9E-02	
26	Gd-153	○	1.4E-01	○	7.2E-01	
27	Tb-160	○	9.3E-02	○	5.8E-02	
28	Am-243	○	2.7E-02	○	2.4E-02	
29	Cm-242	○	2.7E-02	○	2.4E-02	測定 (全αで代替)
30	Cm-243	○	2.7E-02	○	2.4E-02	
31	Rh-103m	○	2.7E-02	○	2.1E-02	
32	Rh-106	○	2.2E-01	○	1.8E-01	
33	Sn-119m	○	4.9E-03	○	4.0E-03	
34	Te-127m	○	8.2E-01	○	6.3E-01	
35	Cs-135	○	2.2E-07	○	1.4E-07	
36	Ba-137m	○	3.1E-02	○	2.0E-02	
37	Pr-144m	○	4.4E-03	○	4.1E-03	
38	Pr-144	○	2.9E-01	○	2.7E-01	
39	Am-242m	○	1.8E-04	○	1.6E-04	

※1 有意に存在していないことを確認した以下の場合には○、有意に存在していることを確認した場合は×と示す。

・測定している核種は、検出限界値未満であること

・放射平衡等により評価を行った核種のうち、評価元の核種が検出された場合、その評価値が告示濃度限度に比べて極めて低い濃度、すなわち検出限界値の設定値である告示濃度限度の1/100以下を満足しており、検出限界値未満と同義であると判断できること

核種	評価値 (Bq/L)		告示濃度限度 ※3 (Bq/L)
	東京電力	(株) 化研	
Rh-103m	—	—	2.0E+05
Rh-106	—	—	3.0E+05
Sn-119m	—	—	2.0E+03
Te-127m	—	—	3.0E+02
Cs-135	1.9E-06	1.8E-06	6.0E+02
Ba-137m	2.7E-01	2.6E-01	8.0E+05
Pr-144m	—	—	4.0E+04
Pr-144	—	—	2.0E+04
Am-242m	—	—	5.0E+00

・「—」は評価元の核種が検出限界値未満であることを示す。

・○、○E±○とは、○、○×10[±]であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※2 確認方法は以下のとおり。

測定：放射能強度、元素量を直接計測・分析することによって放射性核種毎の濃度を求める。

測定 (全αで代替)：α線を直接計測し、試料に含まれるα核種の全量を求める。

放射平衡評価：放射性核種が壊変し生成する別の放射性核種の間で、その放射エネルギーが一定の比率で存在する物理事象によって求める。

相対比評価：原子炉内に存在していた放射性核種の評価値を元に、放射性核種の崩壊、ALPS処理水への移行を考慮して求める。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

<処理水ポータルサイトより抜粋>

自主的に有意に存在していないことを確認している核種(39核種)

判定結果
○：有意に存在しない
×：有意に存在する

■ 一般水質44項目(自主的に水質に異常のないことを確認)について、全ての項目で基準値※を満足していることを確認

※：福島県「大気汚染防止法に基づく排出基準および水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例(別表第2)」，「福島県生活環境の保全等に関する条例施行規則(別表第5)」に基づく

一般水質項目(44項目)				測定結果			
ALPS処理水 測定・確認用タンク水の排水前分析結果 (4/4)							
要約				基準値を満足			
一般水質分析 自主的に水質に異常のないことを確認(44項目)							
No.	測定項目	単位	分析結果	基準値 ※1			
1	水素イオン(pH)	－	8.7	海域5.0～9.0			
2	浮遊物質(SS)	mg/L	<1	最大70以下 平均50以下			
3	化学的酸素要求量(COD)	mg/L	0.8	最大40以下 平均30以下			
4	ホウ素	mg/L	0.6	海域230以下			
5	溶解性鉄	mg/L	<1	10以下			
6	銅	mg/L	<0.1	2以下			
7	ニッケル	mg/L	<0.1	2以下			
8	クロム	mg/L	<0.1	2以下			
9	亜鉛	mg/L	<0.1	2以下			
10	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	1	最大40以下 平均30以下			
11	大腸菌数	CFU/mL	0	800以下			
12	カドミウム	mg/L	<0.01	0.03以下			
13	シアン	mg/L	<0.05	0.5以下			
14	有機リン	mg/L	<0.1	1以下			
15	鉛	mg/L	<0.01	0.1以下			
16	六価クロム	mg/L	<0.05	0.2以下			
17	ヒ素	mg/L	<0.01	0.1以下			
18	水銀	mg/L	<0.0005	0.005以下			
19	アルキル水銀	mg/L	<0.0005	検出されないこと※ 2			
20	ポリ塩化ビフェニル	mg/L	<0.0005	0.003以下			
21	トリクロロエチレン	mg/L	<0.03	0.1以下			
22	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.01	0.1以下			
23	ジクロロメタン	mg/L	<0.02	0.2以下			
24	四塩化炭素	mg/L	<0.002	0.02以下			
25	1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.004	0.04以下			
26	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.1	1以下			
27	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.04	0.4以下			
28	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.3	3以下			
29	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.006	0.06以下			
30	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.002	0.02以下			
31	チウラム	mg/L	<0.006	0.06以下			
32	シマジン	mg/L	<0.003	0.03以下			
33	チオベンカルブ	mg/L	<0.02	0.2以下			
34	ベンゼン	mg/L	<0.01	0.1以下			
35	セレン	mg/L	<0.01	0.1以下			
36	フェニトロチオン	mg/L	<0.003	0.03以下			
37	フェノール類	mg/L	<0.1	1以下			
38	フッ素	mg/L	<0.5	海域10以下			
39	溶解性マンガン	mg/L	<1	10以下			
40	アンモニア、アンモニウム化合物	mg/L	<1	100以下			
41	亜硝酸化合物および硝酸化合物	mg/L	12				
42	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.05	0.5以下			
43	n-ヘキサン抽出物質(鉱物油)	mg/L	<0.5	1以下			
44	n-ヘキサン抽出物質(動植物油脂類)	mg/L	<1	10以下			

・ 不等号 (<：小なり) は定量下限値未滿を表す。
※1 福島県「大気汚染防止法に基づく排出基準及び水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例(別表第2)」，「福島県生活環境の保全等に関する条例施行規則(別表第5)」に基づく。
※2 「検出されないこと」とは「排水基準を定める省令(別表第一)」の備考欄に基づき，環境大臣が定める方法により排出水の汚染状態を検定した場合において，その結果が当該検定方法の定量限界(アルキル水銀：0.0005mg/L)を下回ること。
＜処理水ポータルサイトより抜粋＞

1. 海洋放出に係るモニタリング実績について
 2. 放出計画（管理番号※：25-7-18）について
 - 3. 設備点検の状況について**
 4. J8エリアタンクの解体について
 5. 今後の放出に向けたALPS処理水の移送について
 6. 2026年度ALPS処理水放出計画（素案）について
 7. 処理水ポータルサイトの変更について
- （参考）放出開始以降の海域モニタリングの実績

3 - 1. 2025年度の設備点検の概要

- 2024年度同様、2025年度も下表の通りの定例点検を実施。
- 2025年度の第6回目（管理番号：25-6-17）の放出は、希釈／取水設備の点検と並行して行う（次頁参照）。

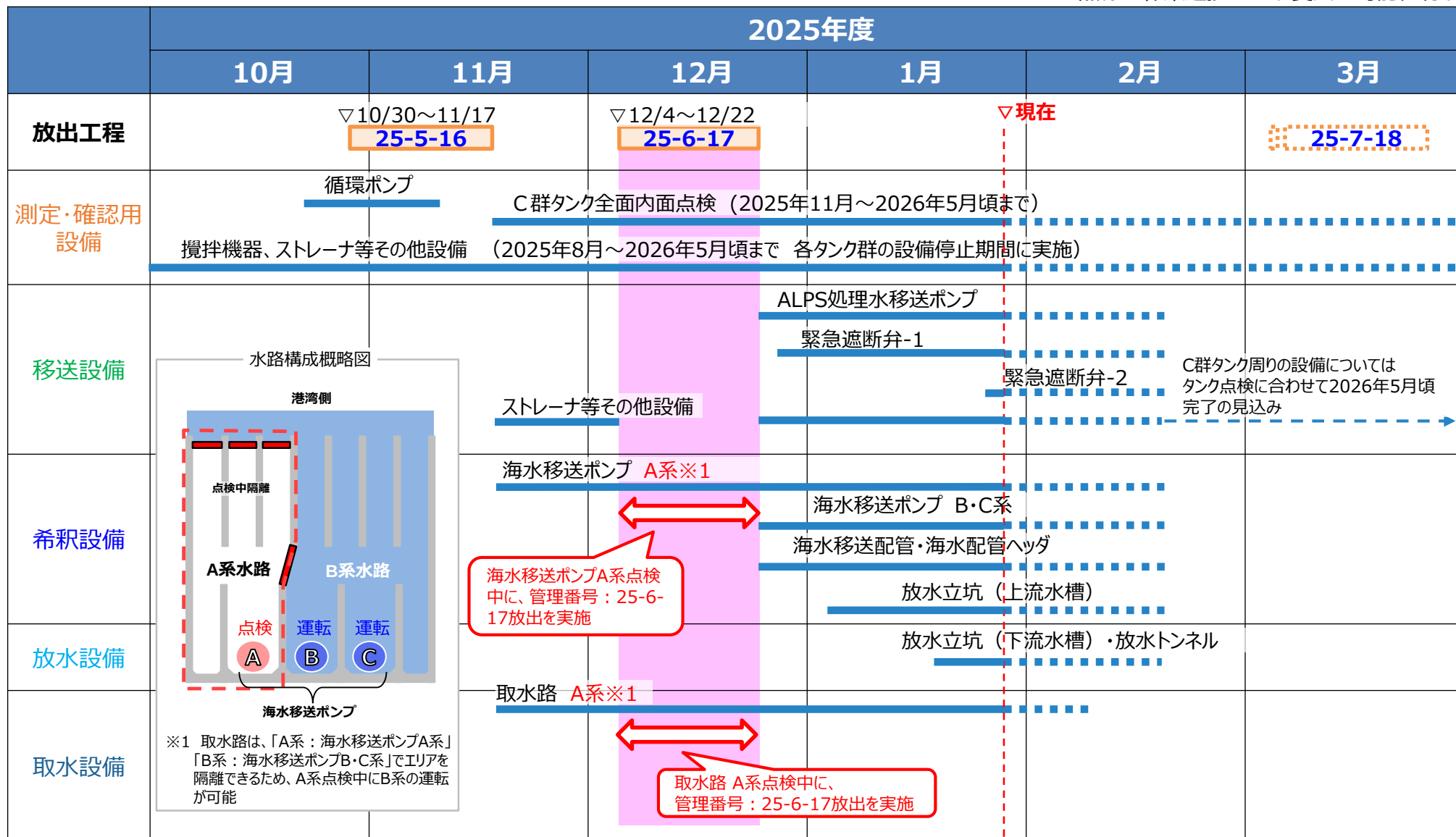
設備名	主な点検内容	点検状況
測定・確認用設備	測定・確認用タンクC群：全面内面点検	点検中
	循環ポンプ：分解点検	完了（異常なし（2025年11月27日報告済み））
	攪拌機器：絶縁抵抗測定他	点検中
	その他：ストレーナ清掃等	点検中
移送設備	ALPS処理水移送ポンプ：軸受け潤滑油交換	点検中
	緊急遮断弁-1：分解点検	点検中
	緊急遮断弁-2：外観点検	点検中
	その他：ストレーナー清掃等	点検中
希釈設備	海水移送ポンプA系：分解点検※	点検中
	海水移送ポンプB系：グランドパッキン交換	点検中
	海水移送ポンプC系：グランドパッキン交換	点検中
	海水移送配管・海水配管ヘッダ：内面点検	点検中（点検状況を次頁以降で報告）
	放水立坑（上流水槽）：内面点検	点検中（点検状況を次頁以降で報告）
放水設備	放水立坑（下流水槽）、放水トンネル：内面点検	点検中
取水設備	仕切堤：外観点検	完了（異常なし）
	取水路A系：清掃、内面点検、補修※	点検中

※:2025年度第6回放出と並行して実施

【補足】概略点検工程

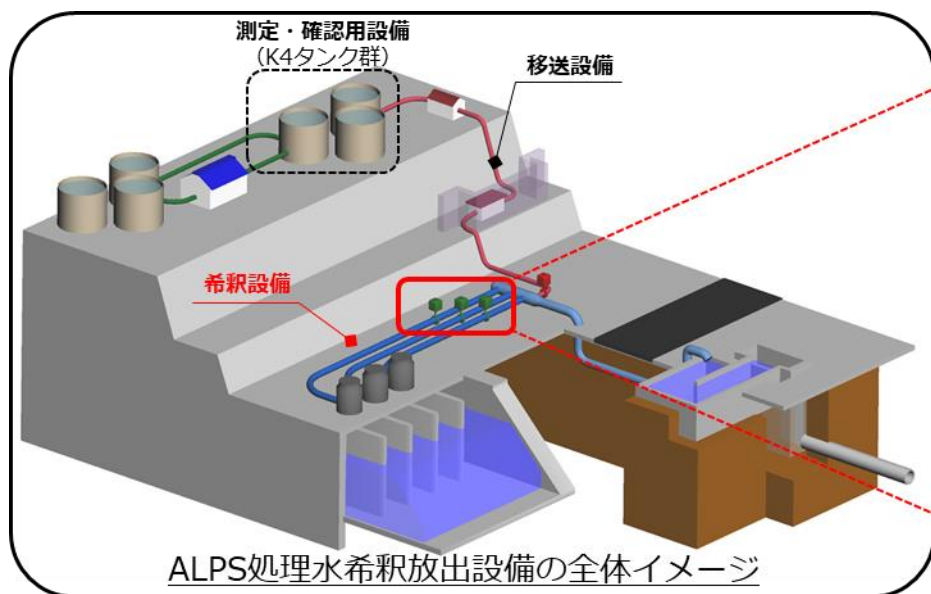
■ 2025年度の概略点検工程（2026年1月時点）は以下の通り。

点線：作業進捗により変更の可能性有り



3-2. 海水移送配管の点検状況について（1/2）

- 海水移送配管（900A、二相ステンレス鋼）の内面状態は良好であり、海水によるALPS処理水の希釈は問題ないことを確認。
- 一方で、海水移送配管の付属配管であるベント配管（6箇所、50A）および計装配管（6箇所、15A）フランジ部（二相ステンレス鋼）に昨年度点検時と同様の腐食が確認された。予備品を用いて速やかに復旧可能であり、放出工程に影響はない。
- 昨年度点検時に確認された事象を踏まえ、海水移送ポンプの運転期間において定期的な配管フラッシングを実施したものの同様の腐食を確認。今回、他の海水系統にて使用実績のある犠牲陽極ペーストをフランジ部に塗布し来年度の点検時に効果を確認する予定。
- 腐食が確認された配管については、耐食性の高い材料への変更やフランジ部の構造変更等を検討。



海水移送配管

<設備概要>

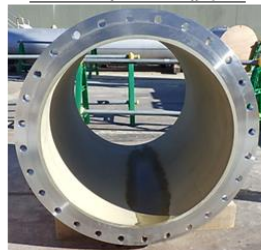
- ・海水移送配管 : ALPS処理水をトリチウム濃度1,500Bq/L未満に希釈するための海水を移送するライン（配管内部は海水のみ）。
- ・ベント配管 : 水張りの際のエア抜きおよび水抜きの際のエア取り込みを行うライン。
- ・計装配管 : オリフィスによる流量測定のため、圧力検出を行うライン。
- ・二相ステンレス鋼 : 海水に対し耐食性の高い材料を採用（防食のためのライニングや塗装を必要とせず、精度の高い希釈海水流量の測定が可能）。ただし、海水系であり全く腐食しないものとは考えておらず、毎年の系統停止時の点検を計画。

3-2. 海水移送配管の点検状況について (2/2)

- 海水移送配管（900A、二相ステンレス鋼）の内面状態は良好であり、海水によるALPS処理水の希釈は問題ないことを確認。
- 昨年度の点検時と同様に海水移送配管の付属配管であるベント配管（6箇所、50A）および計装配管（6箇所、15A）フランジ部（二相ステンレス鋼）に腐食が確認されたが、腐食深さは、フランジの肉厚に対して余裕がある※。
※ベント配管フランジ肉厚16mm／腐食最大深さ：6.5mm 計装配管フランジ肉厚12mm／腐食最大深さ：2.3mm

主配管
フランジ部
(腐食等無し)

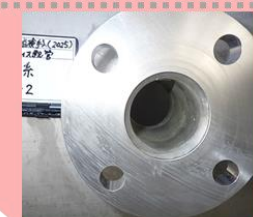
2024年度点検時



ドレン配管
フランジ部
(腐食等無し)

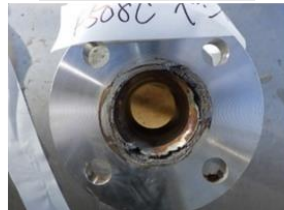


今回点検時



ベント配管
フランジ部

2024年度点検時



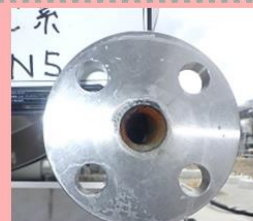
2024年度修理後



今回点検時



計装配管
フランジ部



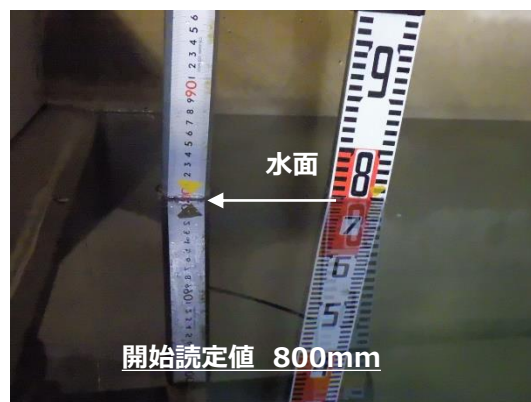
3-3. 放水立坑（上流水槽）の点検状況について

■ 上流水槽は内面点検に先立ち水張り試験を実施し構造物として健全であることを確認

- 水張り試験結果より水密性が確保されており運用に問題ないことを確認
- 内面点検では、昨年と同様に塗装の膨れ17箇所などを確認しているが亀裂・破れなどは無し

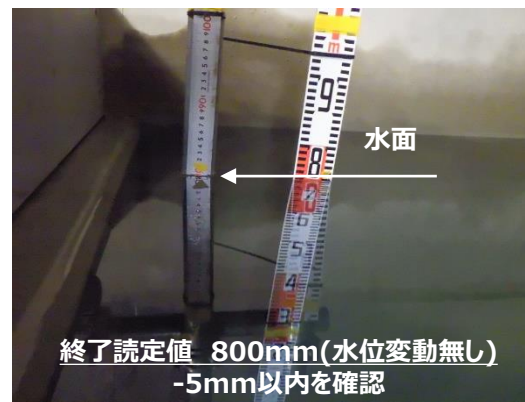
水張り試験(開始時)

2026.1.6 AM9:00



水張り試験(終了時)

2026.1.7 AM9:00

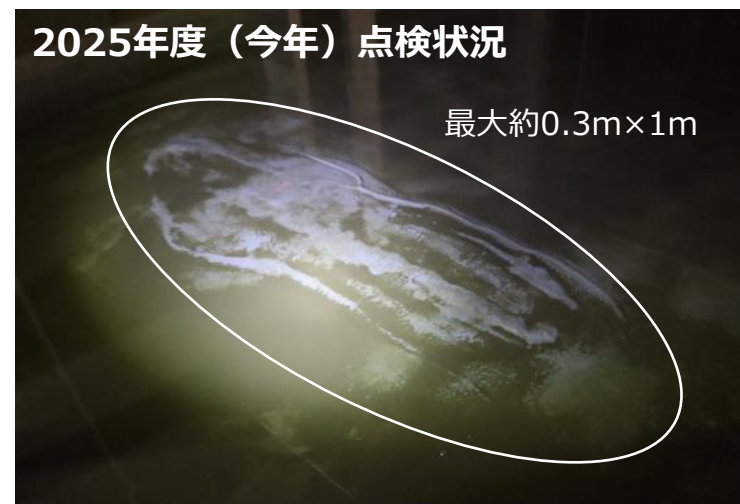


特定原子力施設検査実施要領書に基づく耐圧漏えい試験：24時間保持
-5mm以内

2024年度（昨年）点検状況



2025年度（今年）点検状況



1. 海洋放出に係るモニタリング実績について
 2. 放出計画（管理番号※：25-7-18）について
 3. 設備点検の状況について
 - 4. J8エリアタンクの解体について**
 5. 今後の放出に向けたALPS処理水の移送について
 6. 2026年度ALPS処理水放出計画（素案）について
 7. 処理水ポータルサイトの変更について
- （参考）放出開始以降の海域モニタリングの実績

4. J8エリアタンクの解体について（1／2）

- 当社は現在、フランジ型タンク解体を進めているEエリアを2号機の燃料デブリ取り出し関連施設の建設場所として、また、Eエリア近傍のJ8、J9エリアを3号機の燃料デブリ取り出し関連施設の建設場所として計画。
- J8、J9エリアのタンク解体に関する実施計画が2025年2月に認可されたことから、ALPS処理水の海洋放出により水抜きが先行しているJ9エリアタンクの解体作業に2025年2月14日から着手し、作業は2025年9月3日に完了。
＜以上、2025年9月3日までにお知らせ済み＞

- J8エリアタンクの解体に向けた準備が整ったことから、2026年1月20日、作業に着手。解体作業の完了時期は、2026年度末頃を予定。
- J8エリアタンクは処理途上水を貯留していたタンクであるが、環境測定の結果、J8エリアの全9基のタンク内の環境が「バックグラウンド相当*」であることを確認。
- 解体作業は安全最優先で進めてまいる。

*バックグラウンド相当：J8エリアタンク周辺の環境測定結果の平均値以下であること



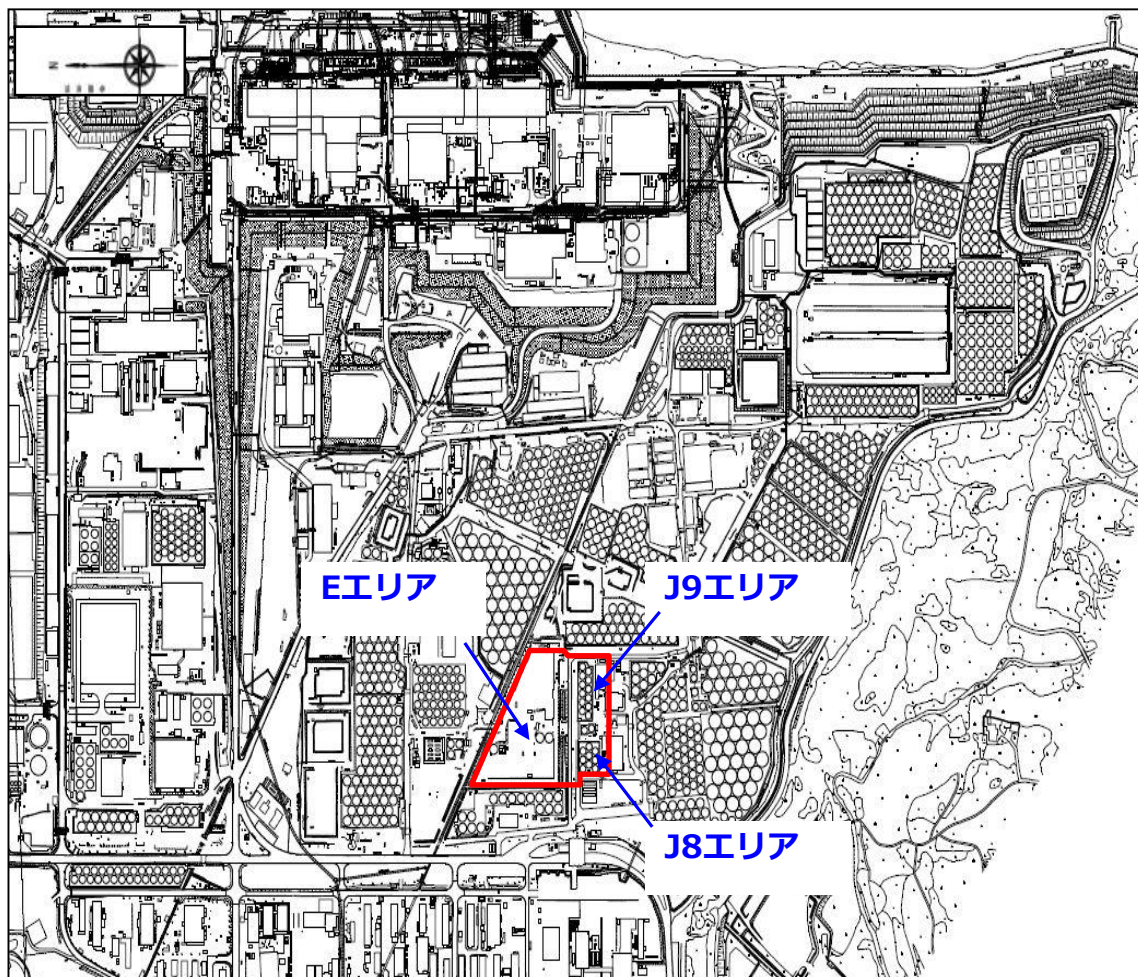
＜J8エリアタンクの天蓋を撤去する様子＞



＜J8エリアタンクから撤去した天蓋＞

4. J8エリアタンクの解体について（2／2）

- J8エリアタンクの解体に先立ち、処理途上水のタンク間移送は2025年7月～9月に、残水移送作業は9月～11月に実施。2025年11月から準備作業（タンク間の連結管撤去作業や周辺整備工事等）を実施。



【J9エリア】

容量 : 700m³/基

基数 : 12基

貯留水 : ALPS処理水(放出済み)

解体
済み

【J8エリア】

容量 : 700m³/基

基数 : 9基

貯留水 : 処理途上水(移送済み)

今回
解体
実施

1. 海洋放出に係るモニタリング実績について
 2. 放出計画（管理番号※：25-7-18）について
 3. 設備点検の状況について
 4. J8エリアタンクの解体について
 - 5. 今後の放出に向けたALPS処理水の移送について**
 6. 2026年度ALPS処理水放出計画（素案）について
 7. 処理水ポータルサイトの変更について
- （参考）放出開始以降の海域モニタリングの実績

5. 今後の放出に向けたALPS処理水の移送について

- 管理番号：25-7-18の放出に向けたG4北-B群及びH2-J群から測定・確認用設備B群への移送を実施（2025年10月7日～2025年11月7日）。2025年11月13日から循環攪拌運転を実施し、2025年11月20日にサンプリングを実施。分析は完了しており、準備が整い次第、放出を実施。
- 管理番号：26-1-19の放出に向けたH2-J群及びH1東-C群から測定・確認用設備A群への移送を2026年1月5日から実施し、2026年2月上旬頃に移送完了予定。



1. 海洋放出に係るモニタリング実績について
2. 放出計画（管理番号※：25-7-18）について
3. 設備点検の状況について
4. J8エリアタンクの解体について
5. 今後の放出に向けたALPS処理水の移送について
- 6. 2026年度ALPS処理水放出計画（素案）について**

【2026年度ALPS処理水放出計画（素案）のポイント】

- ・年間放出回数 : 8回
- ・年間放出水量 : 約62,400m³
- ・年間放出トリチウム量 : 約11兆ベクレル

7. 処理水ポータルサイトの変更について

※ 管理番号は年度-年度毎の放出回数-通算放出回数の順で数を並べたもの。
「25-7-18」は25年度第7回放出かつ通算第18回放出を表す。

（参考）放出開始以降の海域モニタリングの実績

- トリチウム濃度の低いALPS処理水から順次放出することを原則とするが、以下の考慮事項を勘案しながら、放出計画を策定。
- 翌年度の放出計画は毎年度末に策定、公表する。

※放出計画の策定にあたり考慮すべき事項

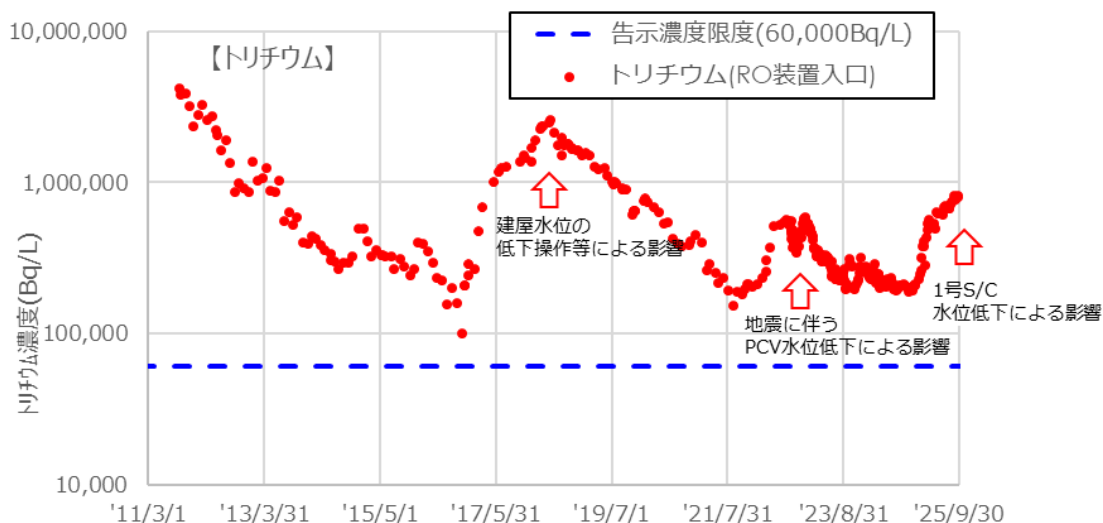
- － 年間トリチウム放出総量を減らすために、日々発生分のトリチウム濃度の傾向を踏まえ、翌年度に日々発生分と貯留分のどちらを優先して放出するかを決定。
- － 処理途上水の二次処理は、2026年度中に開始予定。当面の間、二次処理した水は、二次処理を実施した年度の放出計画には織り込まず、一旦貯留し、翌年度以降の放出候補とする。
- － 廃炉に必要な施設のための敷地の確保や二次処理後のALPS処理水を受け入れるための中継タンクの確保、および、構内貯留タンクの経年劣化を踏まえた点検・修繕を勘案。
- － 2025年度最後に放出する移送元のH2エリアJ群の残水は、継続して移送を行い翌年度の初回放出対象とする。
- － 貯留タンクから測定・確認用設備への移送に使用する仮設ポンプを移動させずにタンク群の切替が可能であれば、同一エリアの移送を連続して行う（H1東エリアA～C群）。

- 2026年度のALPS処理水放出計画の策定にあたっては、以下の要素を考慮する。
 - ① 汚染水のトリチウム濃度
 - ② 汚染水の発生量
 - ③ 二次処理の状況
 - ④ 放出関連設備の点検／放出工程の短縮
 - ⑤ 敷地の利用

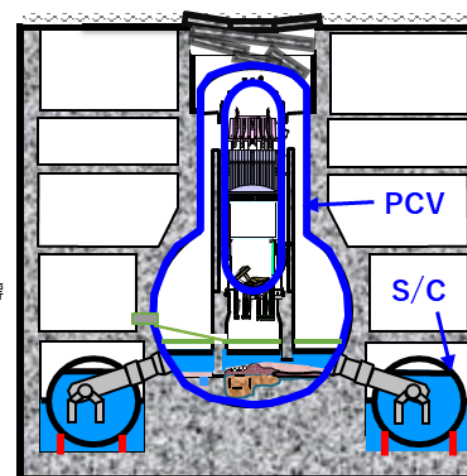
- 個々の状況について、次頁以降にお示しする。

6-3. ①汚染水のトリチウム濃度

- 耐震安全上の観点から原子炉格納容器（PCV）・サプレッションチェンバ（S/C）の水位を下げるため、2024年3月より1号機PCVの水位低下作業を開始。S/Cは2024年12月末より水位低下速度の増加を確認しており、これは原子炉建屋地下へ内包水が流出したことによると推定されるが、内包水の原子炉建屋外への移動は確認されていない。
- 原子炉建屋地下へ流出したS/Cの内包水は、汚染水として回収し、浄化処理されるが、そのトリチウム濃度は高濃度（1号機：約2,000万Bq/L・約4,800m³）であるため、結果として現状（2025年9月末現在）の汚染水のトリチウム濃度は上昇傾向（約80万Bq/L）であり、この傾向は2026年度以降も継続すると見込んでいる。よって、2026年度放出計画を検討するにあたり、よりトリチウム濃度の低い貯留分のALPS処理水を放出対象とすることを計画。



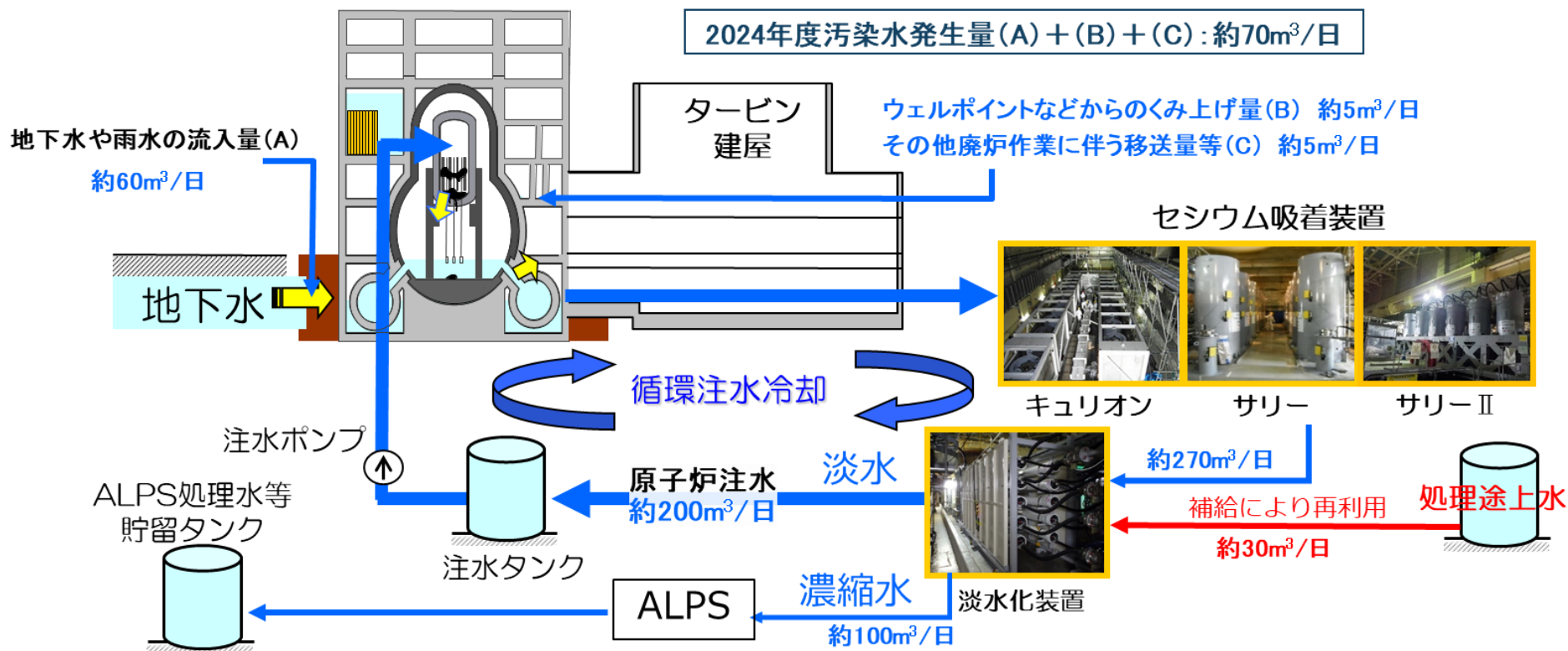
汚染水のトリチウム濃度の推移



1号機

6-3. ②汚染水の発生量

- 2024年度の汚染水発生量は約70m³/日、このうち建屋へ流入しているのは約60m³/日、海拔2.5mの汚染した地下水（ウェルポイント）のくみ上げは約5m³/日、その他廃炉作業に伴い発生する移送量等が約5m³/日。
- 2028年度までに汚染水発生量を50～70m³/日とするという目標に向け、引き続き、対策を実施していく。



図中の数値は2024年度末時点の値

6－3. ③二次処理の状況

- 処理途上水の二次処理については、処理途上水移送配管の設置に関する実施計画の変更認可申請を2025年7月に行っており、2026年度中に開始予定。
- 当面の間、二次処理した水は、二次処理を実施した年度の放出計画には織り込まず、一旦貯留し、翌年度以降の放出候補とする。

(1) 放出関連設備の点検

①海水系設備の年次点検

- 2024年度・2025年度に引き続き、2026年度も海水系設備の点検を計画。

②測定・確認用タンク本格点検

- 2024年度・2025年度に引き続き、測定・確認用タンクの本格点検を計画。

2024年度：B群タンク本格点検を実施

2025年度：C群タンク本格点検を実施中

2026年度：A群タンク本格点検を計画

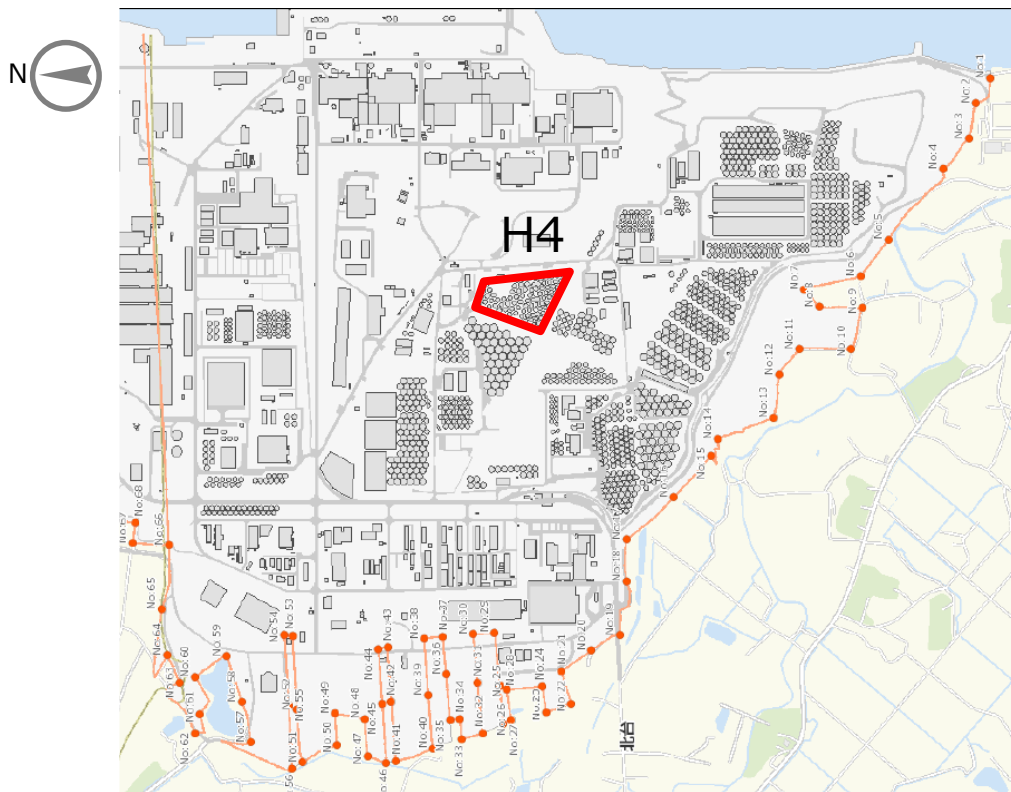
(2) 放出工程の短縮

- これまでの運用実績をもとに作業の効率化を進めた結果、測定・確認用タンクへの受入（タンク間移送）、および分析期間を短縮できる見通しが立った。
 - 測定・確認用タンクへの受入（タンク間移送）については、従前は日中のみの作業としていたが、作業負荷の軽減（ポンプの起動・停止、バルブ操作回数の低減）のため24時間での連続作業を基本とする。
 - 分析については、分析結果の評価・確認プロセスの効率化等を実施。
- これに伴い、放出バッチ間の期間短縮が可能となるため、2026年度は年間放出回数を8回とする。

6-3. ⑤敷地の利用

- 今後の放出により、「高台での使用済燃料の乾式保管」※¹ のための施設の敷地確保を想定。当該施設は、他のエリアと比べ敷地境界からの距離を確保でき、敷地境界線量への影響を抑制できることから、H4エリアへの設置を想定。今後、当該エリアのタンク解体・更地化に向けた具体的な工程の検討を進める。
- H4エリアの貯留水には、直ちに放出対象とならないものも含まれることから、放出対象とならない貯留水は、放出により空いたタンクに移送し、解体準備を行う。

※¹ 設置する施設は今後の廃炉作業の進捗に応じて、変更する可能性がある。



大熊側敷地境界線量測定点およびH4エリア配置

H4タンク保有水量（86基）：約96,300m³

（内訳）

トリチウムを除く放射性核種の告示濃度比総和1未満※²のタンク：約16,600m³

トリチウムを除く放射性核種の告示濃度比総和1以上※²のタンク：約79,700m³

※² 主要7核種（Cs-134、Cs-137、Sr-90、I-129、Co-60、Sb-125、Ru-106）の分析値から算出した告示濃度比にC-14の最大値（0.11）または分析値およびその他核種の合計を0.3と推定したものを加えた、保守的な値

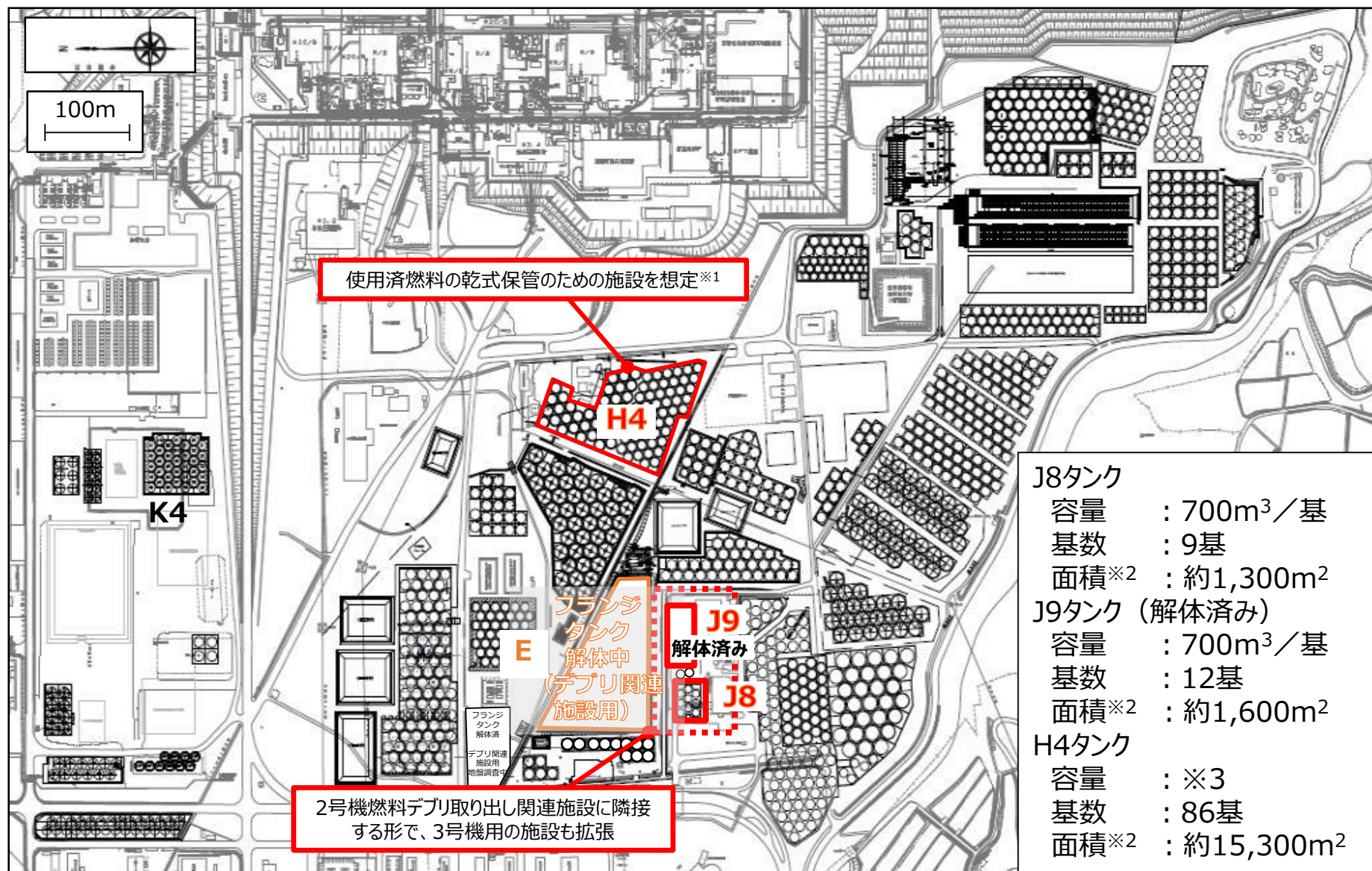
【参考】J8、J9エリアタンクの解体状況

- 2号機の燃料デブリ取り出し関連施設の建設場所として想定しているEエリアに加えて、Eエリア近傍のJ8、J9エリアを3号機の燃料デブリ取り出し関連施設の建設場所と想定。
- J9エリアタンクは、2025年2月14日から解体に着手し、2025年9月3日に解体が完了。



- J8エリアタンクは解体に向け、2025年7月3日から貯留している処理途上水をH1-Gエリアに移送を開始し、2025年9月25日に完了。2025年11月20日に運用を停止。2026年1月20日より、解体作業に着手。

【参考】解体タンク群の配置



※1 設置する施設は今後の廃炉作業の進捗に応じて、変更する可能性がある。

※2 タンク外堰の面積。 ※3 1,200m³/基 (35基)、1,060m³/基 (13基)、1,140m³/基 (38基)。

6-4. 2026年度ALPS処理水放出計画（素案）（1/2）TEPCO

- 2026年1月時点における2026年度の放出計画（素案）は以下の通り、年間放出回数8回、年間放水量約62,400m³、年間トリチウム放出量約11兆ベクレルを計画。なお、年間トリチウム放出量は移送元タンク群での分析値と測定・確認用タンク群での分析値の違いによる影響等のため、計画値と実績値に若干の違いが生じる場合がある。

管理番号※1	移送元タンク※2	移送量	放出開始時期	
26-1-19	H2エリアJ群 (測定・確認用設備 A群に移送) H1東エリアC群 (測定・確認用設備 A群に移送)	: 約7,600m ³ : 約200m ³	二次処理 : 無 告示濃度比総和 : 0.51～0.86※3 トリチウム濃度 : 15～25万ベクレル/ℓ ※4 トリチウム総量 : 1.9兆ベクレル	4月
26-2-20	H1東エリアC群 (測定・確認用設備 B群に移送)	: 約7,800m ³	二次処理 : 無 告示濃度比総和 : 0.51～0.86※3 トリチウム濃度 : 15万ベクレル/ℓ ※4 トリチウム総量 : 1.2兆ベクレル	5～6月
26-3-21	H1東エリアC群 (測定・確認用設備 A群に移送) H1東エリアA/B群 (測定・確認用設備 A群に移送)	: 約3,900m ³ : 約3,900m ³	二次処理 : 無 告示濃度比総和 : 0.51～0.86※3 トリチウム濃度 : 15～16万ベクレル/ℓ ※4 トリチウム総量 : 1.2兆ベクレル	6～7月
26-4-22	H1東エリアA/B群 (測定・確認用設備 C群に移送)	: 約7,800m ³	二次処理 : 無 告示濃度比総和 : 0.60～0.84※3 トリチウム濃度 : 16万ベクレル/ℓ ※4 トリチウム総量 : 1.3兆ベクレル	7～8月

次スライドへ

※1 管理番号は年度-年度毎の放出回数-通算放出回数の順で数を並べたもの。「26-1-19」は26年度第1回放出かつ通算第19回放出を表す。

※2 移送量（実績値）の増減により、移送元タンクの移送順序は変わらないが、放出回は前倒しもしくは後ろ倒しとなる可能性あり。

※3 ALPSで処理し、タンク貯留後に測定した、主要7核種（Cs-134,Cs-137,Sr-90,I-129,Co-60,Sb-125,Ru-106）の分析値から算出した告示濃度比にC-14の最大値（0.11）または分析値およびその他核種の合計を0.3と推定したものを加えた、保守的な値。H1東-A,B,C、H2-Bについては主要7核種の分析値から算出した告示濃度比に、C-14の最大値（0.11）または分析値、およびその他核種の分析値（タンク群毎に個々のタンクから採水し、それらを混合した試料を分析した値）を加えた値。

※4 タンク群平均、2026年4月1日時点までの減衰を考慮した評価値

6-4. 2026年度ALPS処理水放出計画（素案）（2/2）TEPCO

前スライドより

管理番号※1	移送元タンク※2	移送量	放出開始時期
26-5-23	H1東エリアA/B群（測定・確認用設備 B群に移送） H2エリアB群（測定・確認用設備 B群に移送）	: 約5,000m ³ : 約2,800m ³	二次処理 : 無 告示濃度比総和 : 0.32~0.84※3 トリチウム濃度 : 16~17万ベクレル/ℓ ※4 トリチウム総量 : 1.3兆ベクレル 8~9月
26-6-24	H2エリアB群（測定・確認用設備 A群に移送） K1エリアC/D群（測定・確認用設備 A群に移送）	: 約6,400m ³ : 約1,400m ³	二次処理 : 無 告示濃度比総和 : 0.32~0.84※3 トリチウム濃度 : 15~19万ベクレル/ℓ ※4 トリチウム総量 : 1.3兆ベクレル 9~10月
26-7-25	K1エリアC/D群（測定・確認用設備 C群に移送）	: 約7,800m ³	二次処理 : 無 告示濃度比総和 : 0.35~0.40※3 トリチウム濃度 : 19万ベクレル/ℓ ※4 トリチウム総量 : 1.5兆ベクレル 10~11月
点検停止（測定・確認用設備 A群タンクの本格点検含む）			
26-8-26	K1エリアC/D群（測定・確認用設備 B群に移送） G4南エリアC群（測定・確認用設備 B群に移送）	: 約2,100m ³ : 約5,700m ³	二次処理 : 無 告示濃度比総和 : 0.35~0.50※3 トリチウム濃度 : 19万ベクレル/ℓ ※4 トリチウム総量 : 1.5兆ベクレル 2~3月

➡ 2026年度放出トリチウム総量：約11兆ベクレル

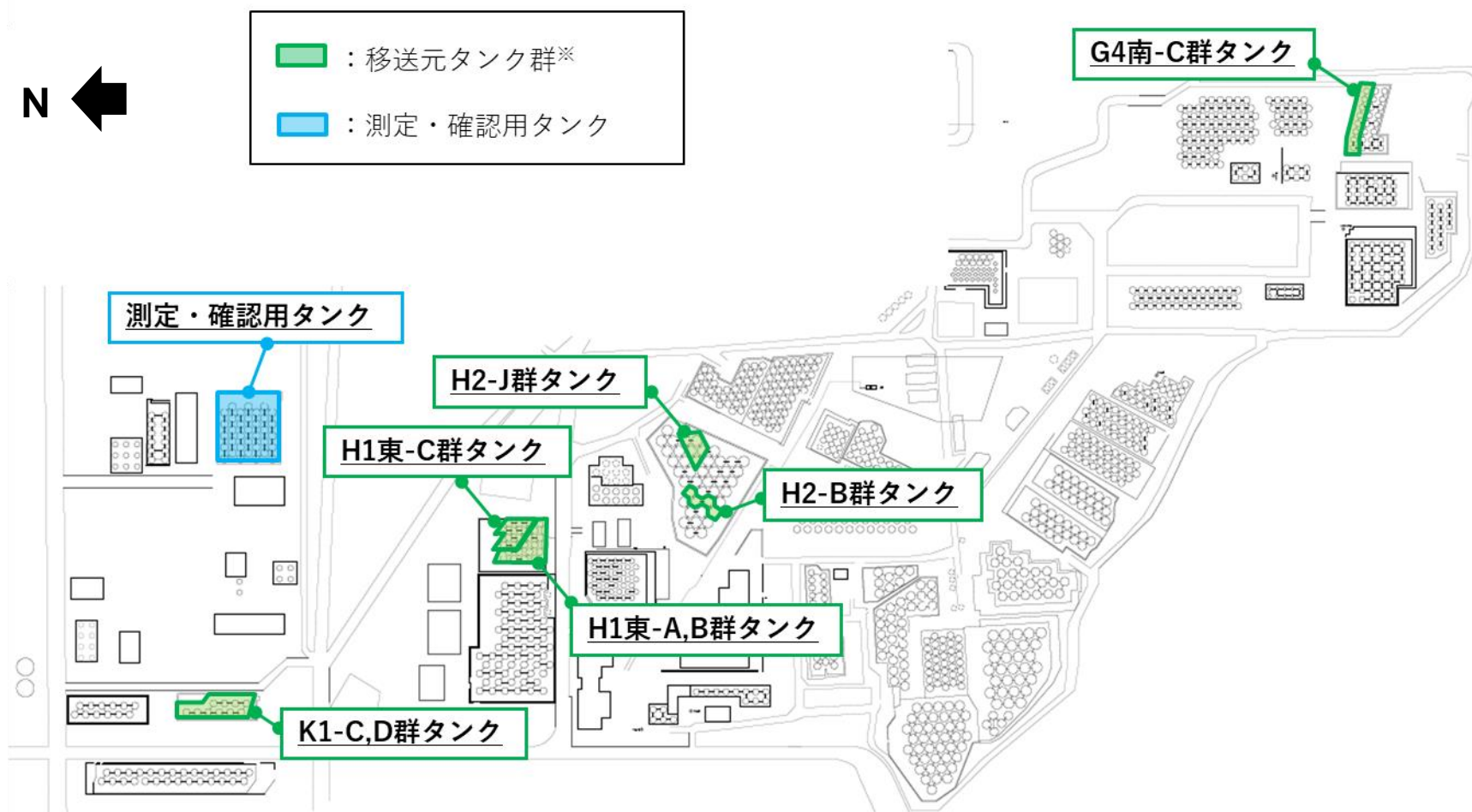
※1 管理番号は年度-年度毎の放出回数-通算放出回数の順で数を並べたもの。「26-1-19」は26年度第1回放出かつ通算第19回放出を表す。

※2 移送量（実績値）の増減により、移送元タンクの移送順序は変わらないが、放出回は前倒しもしくは後ろ倒しとなる可能性あり。

※3 ALPSで処理し、タンク貯留後に測定した、主要7核種（Cs-134,Cs-137,Sr-90,I-129,Co-60,Sb-125,Ru-106）の分析値から算出した告示濃度比にC-14の最大値（0.11）または分析値およびその他核種の合計を0.3と推定したものを加えた、保守的な値。H1東-A,B,C、H2-Bについては主要7核種の分析値から算出した告示濃度比に、C-14の最大値（0.11）または分析値、およびその他核種の分析値（タンク群毎に個々のタンクから採水し、それらを混合した試料を分析した値）を加えた値。

※4 タンク群平均、2026年4月1日時点までの減衰を考慮した評価値

【参考】2026年度放出における移送元タンク群の配置図



※:移送後は、点検を実施したうえで、日々発生するALPS処理水の受入等に使用する。

1. 海洋放出に係るモニタリング実績について
2. 放出計画（管理番号※：25-7-18）について
3. 設備点検の状況について
4. J8エリアタンクの解体について
5. 今後の放出に向けたALPS処理水の移送について
6. 2026年度ALPS処理水放出計画（素案）について
- 7. 処理水ポータルサイトの変更について**

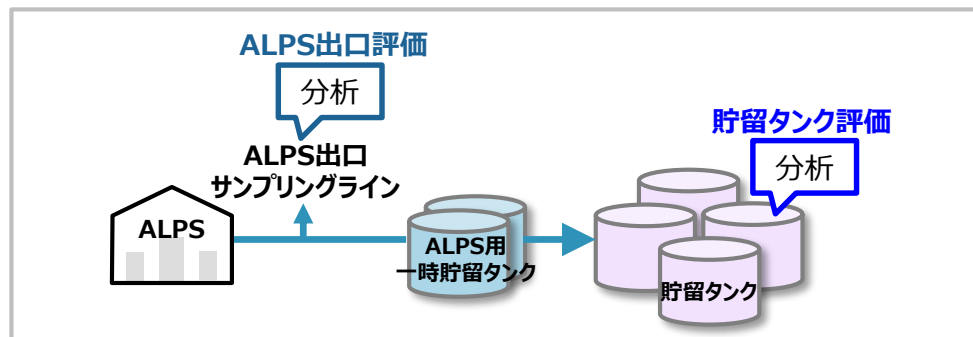
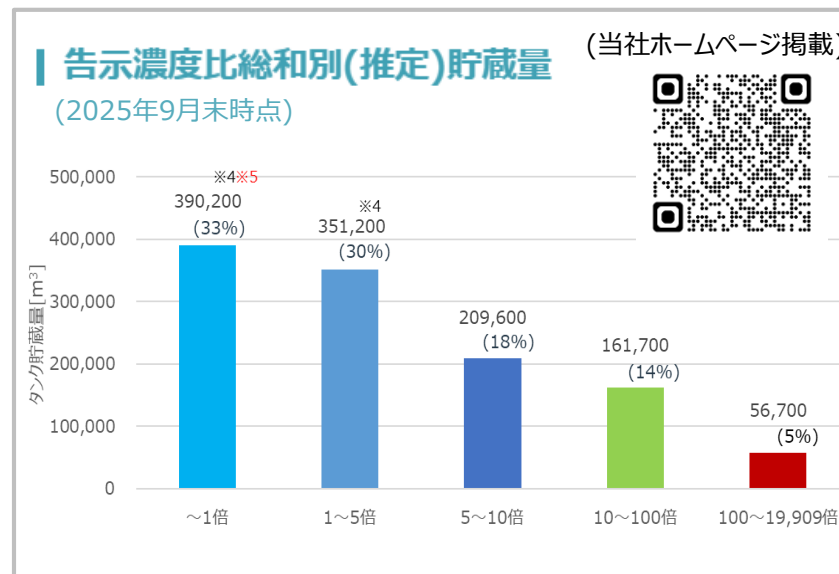
（参考）放出開始以降の海域モニタリングの実績

7-1. 処理水ポータルサイト

「ALPS処理水等の告示濃度比（推定値）毎の貯蔵量」の変更

- 当社ホームページ「処理水ポータルサイト」で公開している「ALPS処理水等の告示濃度比（推定値）毎の貯蔵量」のグラフのデータについて、**「ALPS出口評価」（ALPSの出口で定期的に採水した分析結果）ベースから、「貯留タンク評価」（貯留タンクから採水した分析結果）ベースに変更。**（本日（1月22日）午後5時 変更）
- サイトを開設した2018年当時は、「貯留タンク評価」のデータが十分に揃っていなかったため、タンクの告示濃度比総和（推定値）を求める方法として「ALPS出口評価」を採用。
- 今回、「貯留タンク評価」のデータが揃ってきたことや、今後、処理途上水を再浄化する「二次処理」の開始が予定され、それに伴い告示濃度比総和（推定値）毎の貯留量も変化していくことを踏まえ、毎年度の放出計画の策定※に用いている「貯留タンク評価」を用いたデータに変更。
- **「貯留タンク評価」は貯留タンクから採水し、分析することから、タンク群毎の告示濃度比総和（推定値）をより実態に近い数値として得ることができる評価方法。**

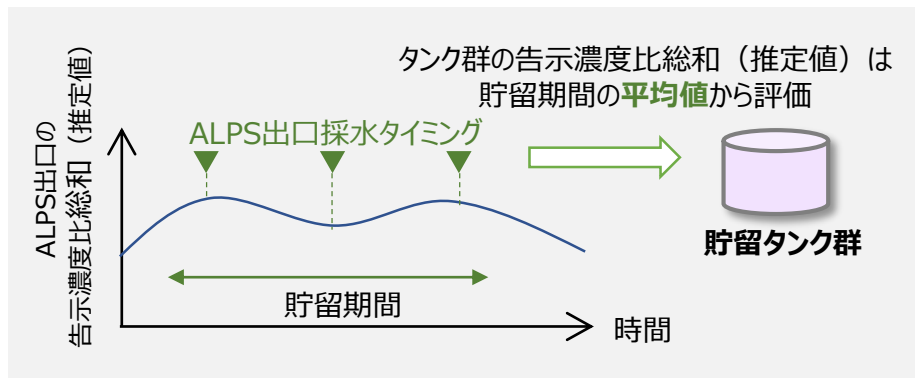
※ 海洋放出前には改めて測定・確認用タンクで分析しており、海洋放出の方法や手順に変更はない。



- 引き続き、国内外に向けて分かりやすい形での情報発信に取り組み、ALPS処理水の海洋放出に係る安全性へのご理解を深めていただけるよう努めてまいります。

ALPS出口評価

- ① タンク群毎に、受入開始～受入終了までの期間中のALPS出口から採水し、主要7核種※1の分析結果の平均値から告示濃度比（推定値）を評価。
- ② C-14の寄与は過去分析結果の最大値0.11と評価。
- ③ 主要7核種およびC-14を除くその他核種の寄与は0.3と評価。
- ④ ①～③の和を告示濃度比総和（推定値）とする。

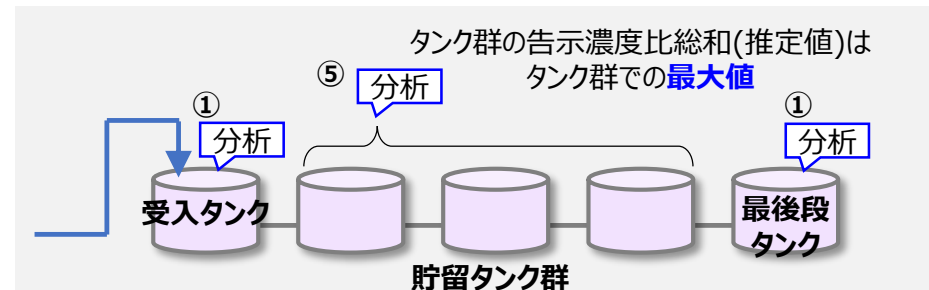


※1 Cs-134、Cs-137、Sr-90、I-129、Co-60、Sb-125、Ru-106

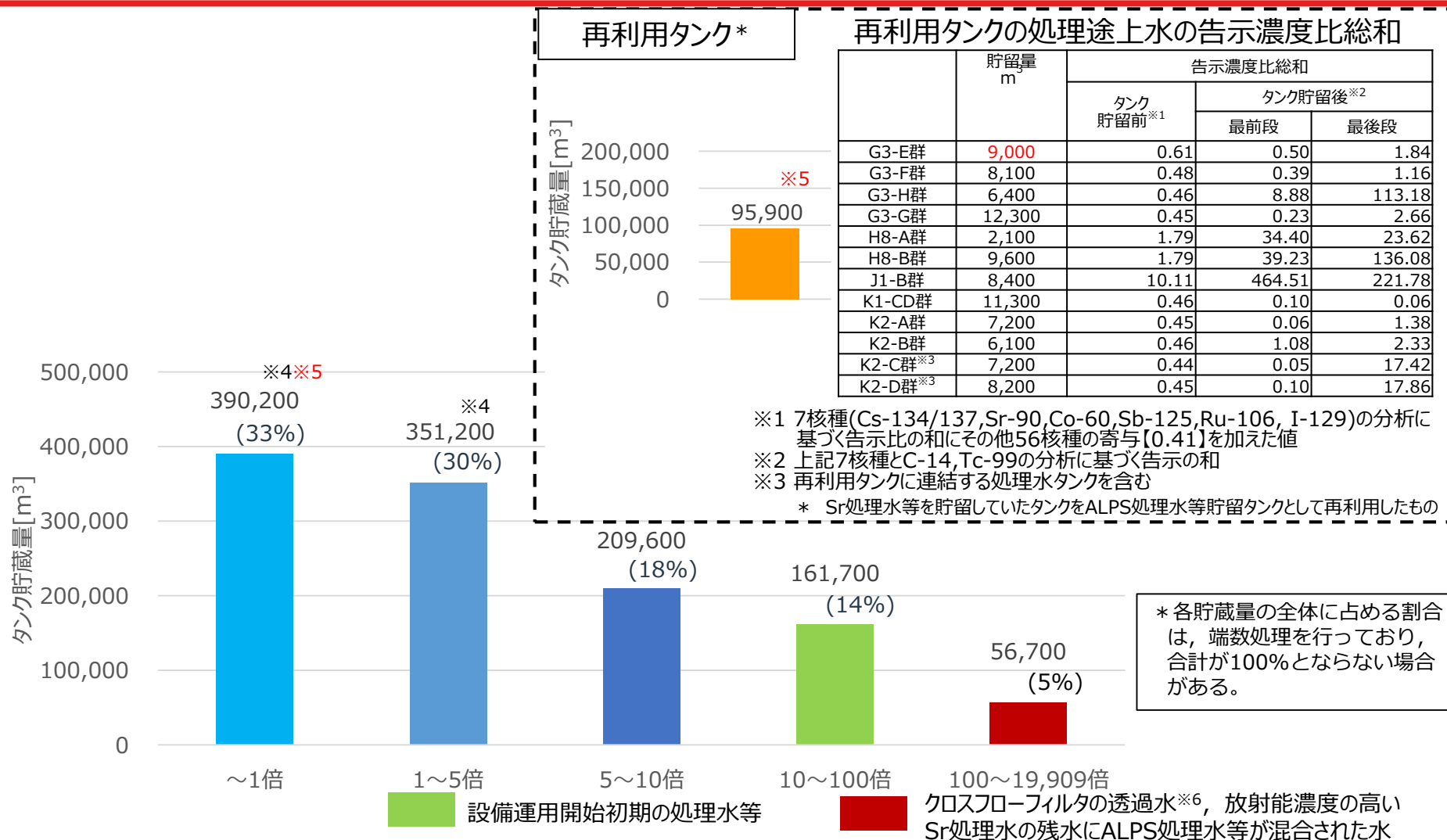
※2 一部のタンクは、主要7核種の分析値から算出した告示濃度比（推定値）に、C-14の最大値（0.11）または分析値、およびその他核種の分析値（タンク群毎に個々のタンクから採水し、それらを混合した試料を分析した値）を加えた値を採用

貯留タンク評価

- ① タンク群毎に、“受入タンク”および“受入タンクから最も遠いタンク”から採水し、主要7核種※1の分析結果から告示濃度比（推定値）を評価。
- ② C-14の寄与は分析済みタンクは分析結果を反映、未分析タンクは過去分析結果の最大値0.11と評価。
- ③ 主要7核種およびC-14を除くその他核種の寄与は0.3と評価。
- ④ ①～③の和を告示濃度比総和（推定値）とする。
- ⑤ ④で両方のタンクで告示濃度比総和（推定値）が1未満であった場合、タンク群を構成するタンク1基ごとに①～④を実施し、各タンクの告示濃度比総和(推定値)のうち、最大値を当該タンク群の値とする。※2



7-2. 【変更前】ALPS処理水等の告示濃度比（推定値）毎の 貯蔵量（2025年9月末時点）

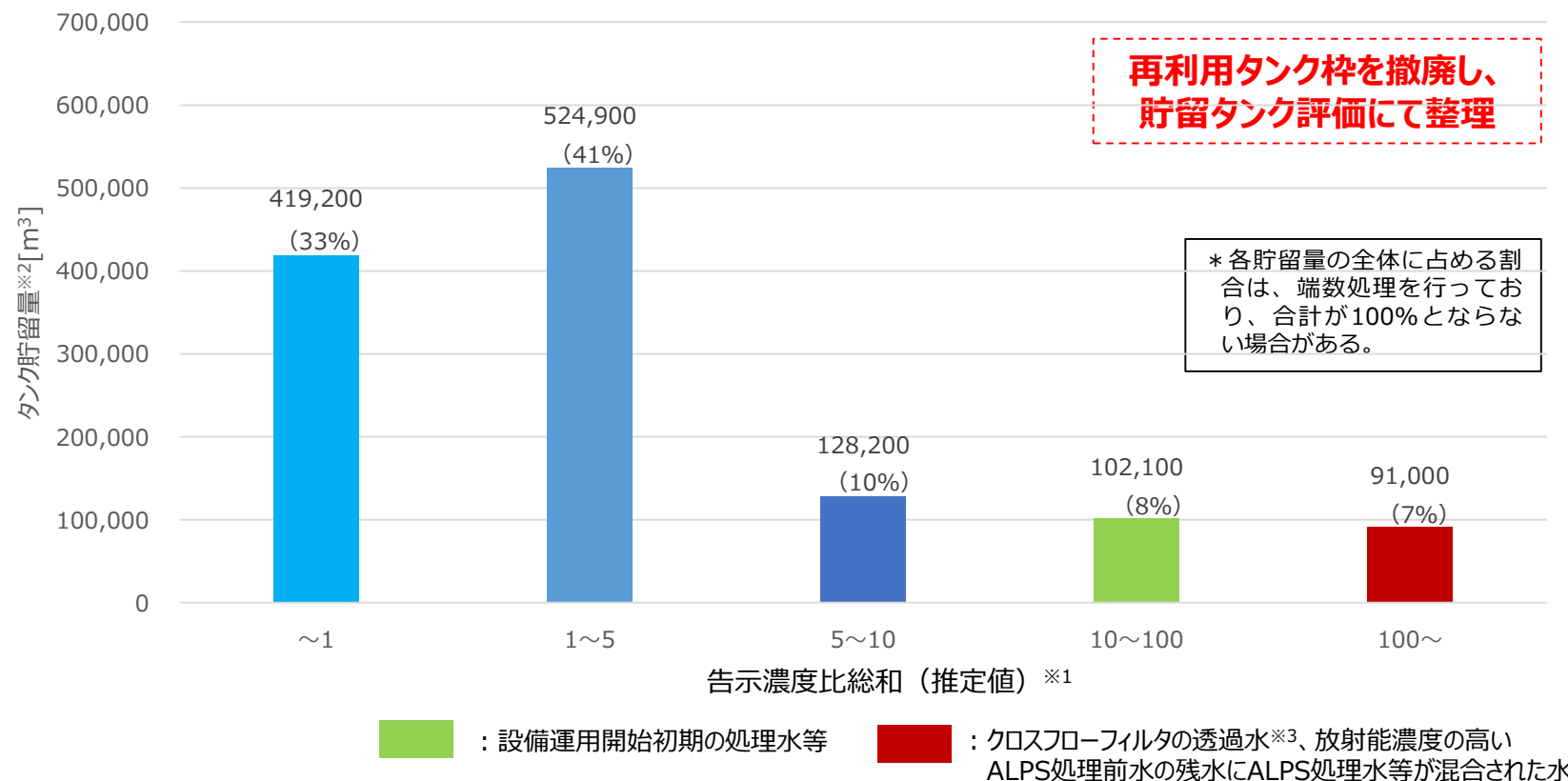


※4 放射能濃度の実測完了後、追加で受入れた（2018年10月～）ALPS処理水等を含む。なお、受入れ量は少ないため当該タンク群における62核種の告示比総和（推定）は実測結果からの算出した値と同じとしている。

※5 ALPS処理水放出のため、～1倍：20,400m³減少。濃縮廃液の試験的先行処理水受入のため、再利用：900m³増加。

※6 2013年度に発生した既設ALPSのクロスフローフィルタの不具合により炭酸塩沈殿処理のスラリーが設備出口に透過した事象。

7-3. 【変更後】ALPS処理水等の告示濃度比（推定値）毎の 貯蔵量（2025年9月末時点）



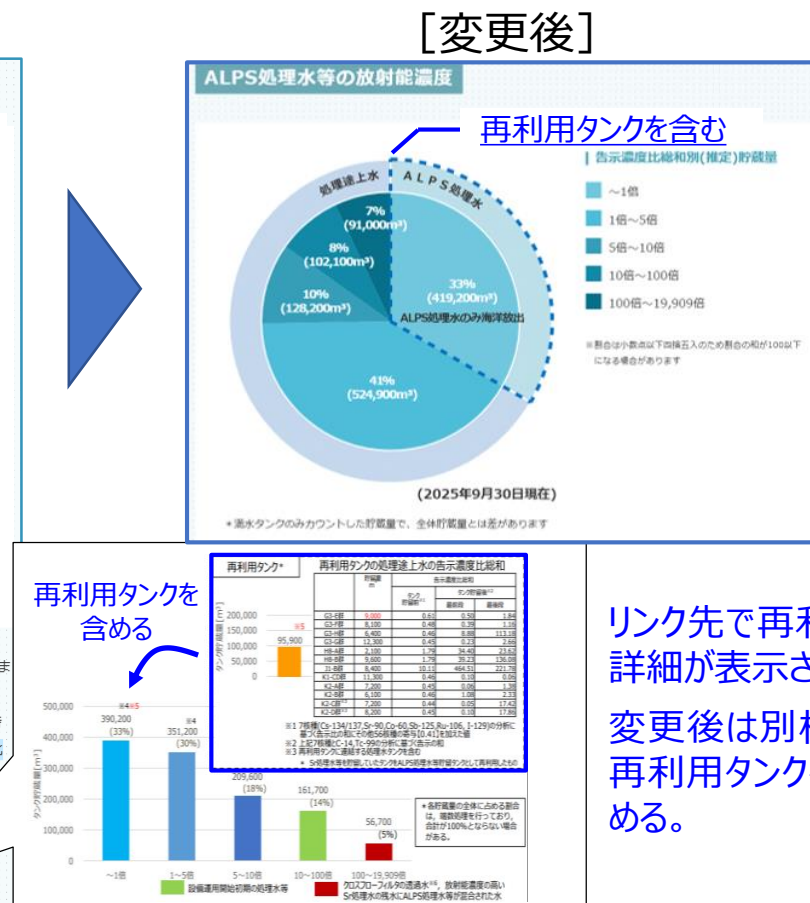
※1 主要7核種（Cs-134,Cs-137,Sr-90,I-129,Co-60,Sb-125,Ru-106）の分析値から算出した告示濃度比（推定値）にC-14の最大値（0.11）または分析値およびその他核種の合計を0.3と推定したものを加えた、保守的な値。一部のタンクについては主要7核種の分析値から算出した告示濃度比（推定値）に、C-14の最大値（0.11）または分析値、およびその他核種の分析値（タンク群毎に個々のタンクから採水し、それらを混合した試料を分析した値）を加えた値。

※2 タンク貯留量にはALPS処理前水等を貯留していたタンクをALPS処理水等貯留タンクとして再利用したものも含む

※3 2013年度に発生した既設ALPSのクロスフローフィルタの不具合により、炭酸塩沈殿処理のスラリーが設備出口に透過した事象

【参考】再利用タンクの扱い

- 再利用タンクは、ALPS処理前水等を貯留していたがALPS処理水等を貯留するために再利用したタンクです。
- 貯留していた水の残水等の影響により、再利用後の放射能濃度が不確定であったことから、別枠として集計していました。
- 再利用タンクについても、貯留タンク評価による分析結果が出ていることから、今回の評価方法変更に合わせて記載を見直し、告示濃度比毎の貯蔵量の集計に含めます（処理水ポータルサイト「ALPS処理水等の放射能濃度」の円グラフも同様）。



リンク先で再利用タンクの
詳細が表示されていた。
変更後は別枠としていた
再利用タンクを集計に含
める。

1. 海洋放出に係るモニタリング実績について
2. 放出計画（管理番号※：25-7-18）について
3. 設備点検の状況について
4. J8エリアタンクの解体について
5. 今後の放出に向けたALPS処理水の移送について
6. 2026年度ALPS処理水放出計画（素案）について
7. 処理水ポータルサイトの変更について

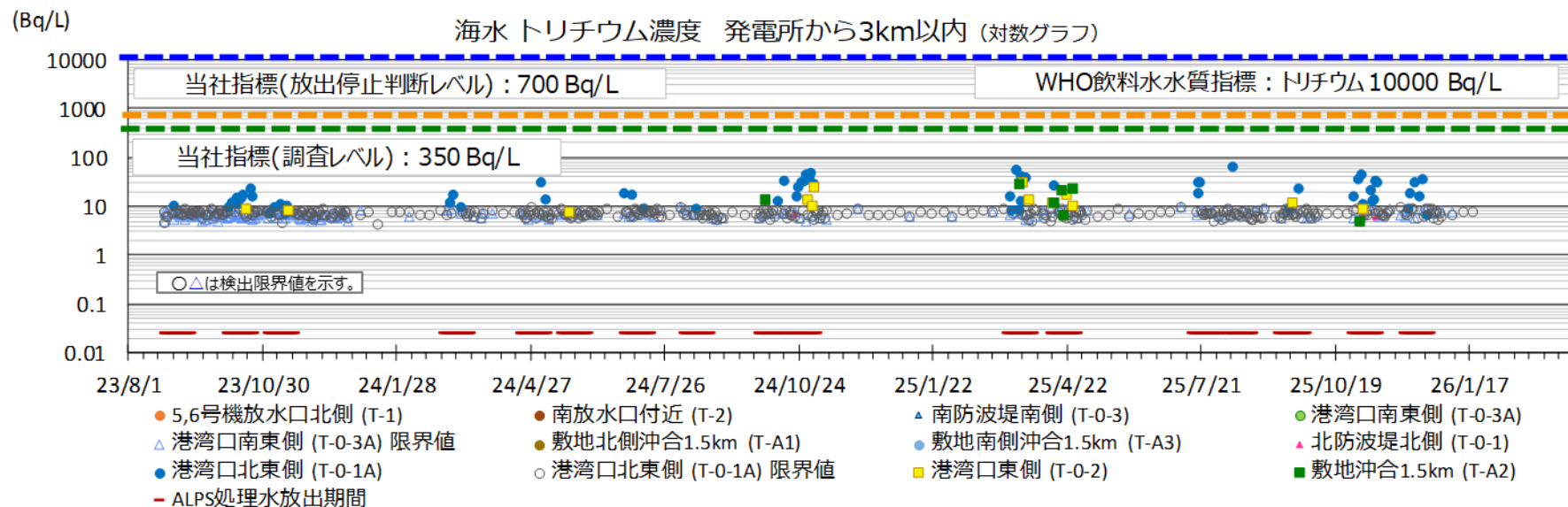
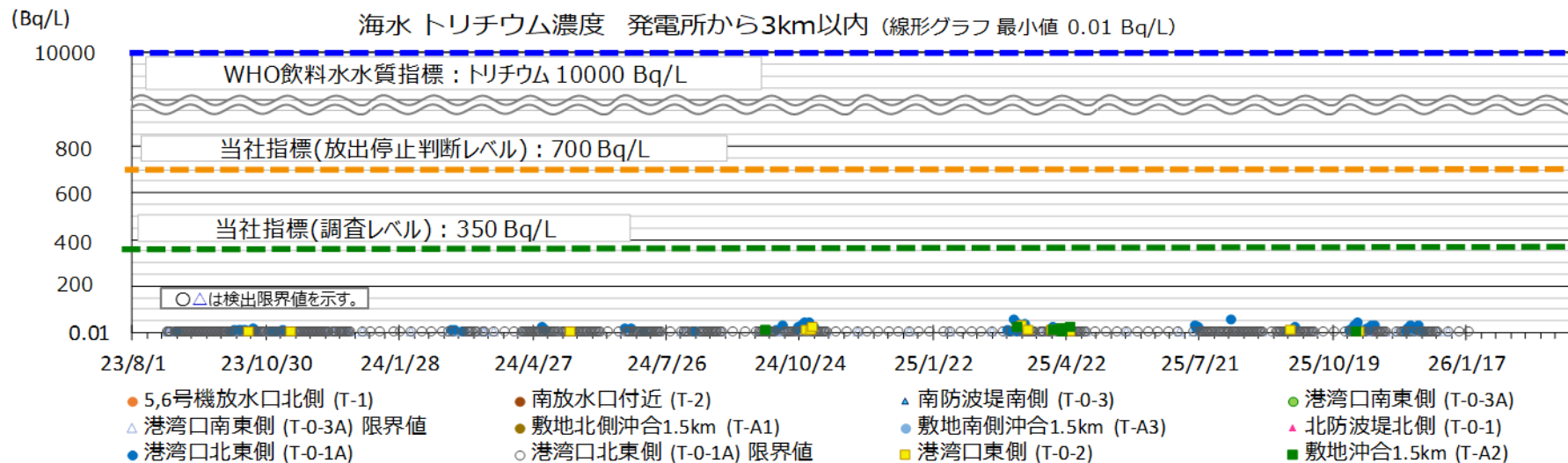
（参考）放出開始以降の海域モニタリングの実績

(参考) 海域モニタリングの実績 (1/2)

迅速モニタリング

TEPCO

3km圏内

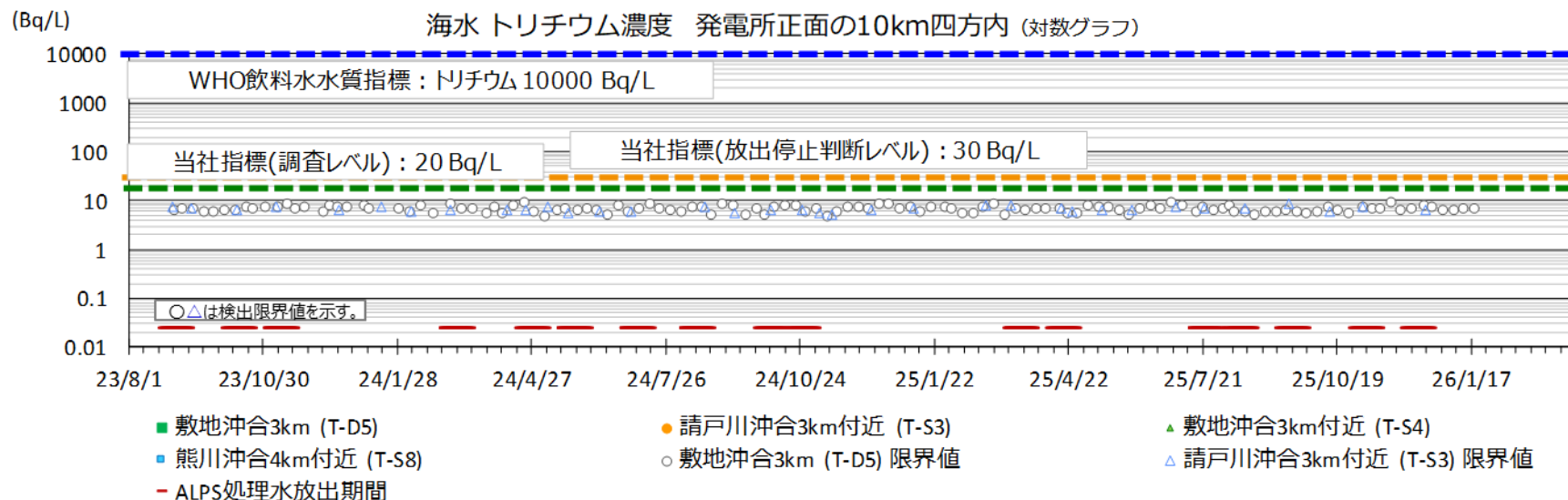
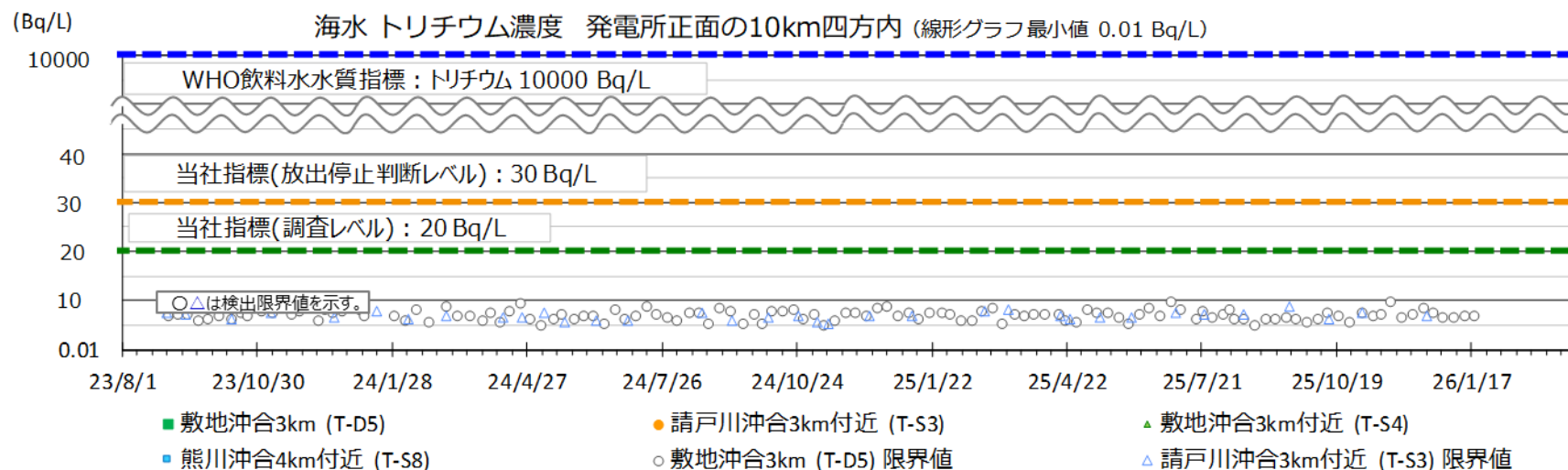


(参考) 海域モニタリングの実績 (2/2)

迅速モニタリング

TEPCO

10km四方内



(参考) 海域モニタリングの計画

海水トリチウム 迅速モニタリング

TEPCO

- 海水トリチウム濃度を迅速に把握するため、検出限界目標値を10 Bq/Lとした迅速モニタリングを開始し、放出停止を判断する指標（放出停止判断レベル）を設定

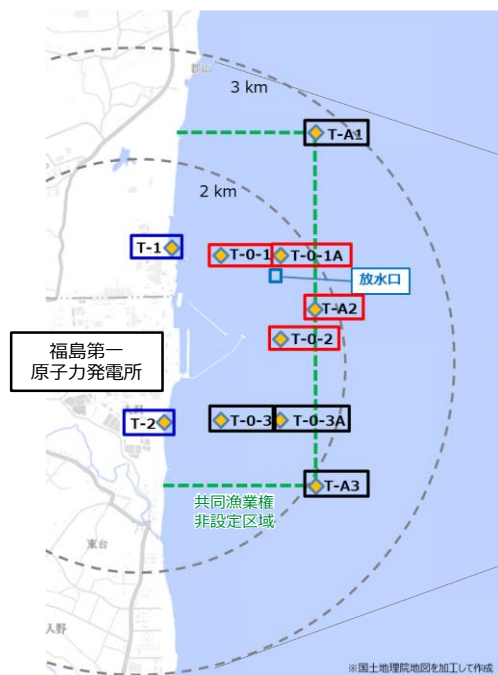


図1 海水採取地点 発電所から3km以内（放水口付近）

□ □ □ : 迅速に結果を得るモニタリング対象地点（10地点）
 指標（放出停止判断レベル） 700 Bq/L
 指標（調査レベル） 350 Bq/L

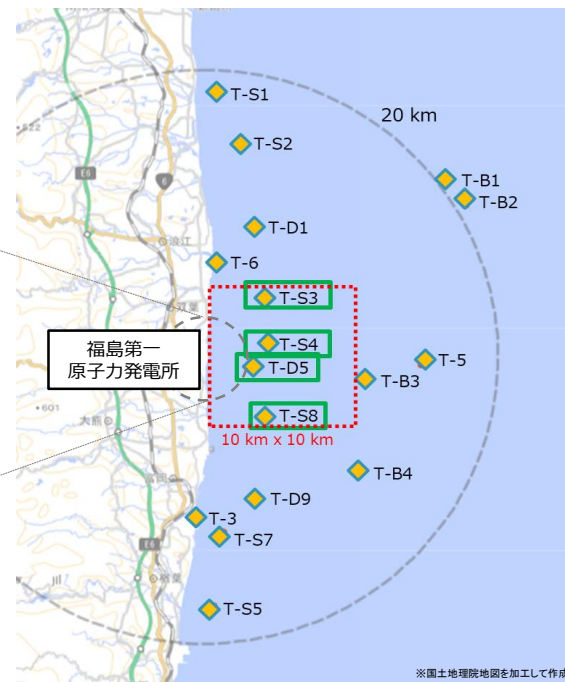


図2 海水採取地点 発電所正面の10km四方内

□ : 迅速に結果を得るモニタリング対象地点（4地点）
 指標（放出停止判断レベル） 30 Bq/L
 指標（調査レベル） 20 Bq/L

	【図1】発電所から3km以内（放水口付近）		【図2】発電所正面の10km四方内
	放水口周辺4地点 □	その他6地点 □ □	4地点 □
放出期間中および 放出終了日から1週間	毎日※1	週2回※2	T-D5:週1回 T-S3,T-S4,T-S8 : 月1回
放出停止期間中 (放出終了日から1週間を除く)	週1回※2	月1回※2	

※1 放出期間中に荒天のため連続して2日間欠測し、翌日（3日目）も欠測が予測される場合には、3日目はT-1、T-2 □ の迅速に結果を得る測定を行う

※2 2023年8月の放出開始以降の放出中の実績等を踏まえ、2023年12月26日からモニタリング計画を変更した (2023年12月25日公表)